

第 102 回（令和 5 年 3 月）

浜田地区広域行政組合議会
定例会会議録

浜田地区広域行政組合議会

第 102 回（令和 5 年 3 月）浜田地区広域行政組合議会定例会会議録

- 1 日 時 令和 5 年 3 月 23 日（木）午前 10 時 16 分 開会
2 場 所 浜田市役所 5 階 浜田市議会全員協議会室

議事日程

- 第 1 議席の指定について
第 2 会議録署名議員の指名について
第 3 会期の決定について
第 4 令和 5 年度運営方針
第 5 管理者提出議案一括上程、提案説明
議案第 1 号 工事請負契約の締結について（エコクリーンセンター基幹的設備改良工事）
議案第 2 号 令和 4 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 4 号）
議案第 3 号 令和 4 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 4 号 令和 5 年度浜田地区広域行政組合一般会計予算
議案第 5 号 令和 5 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算
第 6 一般質問

I 1 番 大 谷 学 議員

- 1 可燃ゴミ処理事業について
(1) エコクリーンセンターの現況について
(2) 施設の延命化工事について
2 介護保険事業について
(1) 現状認識を踏まえての介護予防事業の展開について
(2) 調査事業の実施状況とその活用について
(3) 介護支援事業について
3 広域連携推進事業について
(1) 令和 4 年度の成果と 5 年度の重点について

II 6 番 多 田 伸 治 議員

- 1 介護保険料について
(1) 市民の経済状況について
(2) 介護保険料の負担軽減について
2 介護人材の処遇改善について
(1) 介護人材の状況について

- (2) 介護人材の処遇改善について
- 3 情報提供について
- (1) 情報提供について

管理者提出議案（質疑・討論・採決）

- 第 7 議案第 1 号 工事請負契約の締結について（エコクリーンセンター基幹的設備改良工事）
- 第 8 議案第 2 号 令和 4 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 4 号）
- 第 9 議案第 3 号 令和 4 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 10 議案第 4 号 令和 5 年度浜田地区広域行政組合一般会計予算
- 第 11 議案第 5 号 令和 5 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算

本日の会議に付した事件

- 議案第 1 号 工事請負契約の締結について（エコクリーンセンター基幹的設備改良工事）
- 議案第 2 号 令和 4 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 3 号 令和 4 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 4 号 令和 5 年度浜田地区広域行政組合一般会計予算
- 議案第 5 号 令和 5 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算

会 議

午前 10 時 16 分 開会

議長（牛尾昭議長） 本日はお忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。
これより、第 102 回浜田地区広域行政組合議会定例会を開催いたします。
ただいまの出席議員は、10 名で議会は成立しております。
本日の議事日程は、お手元に配布してありますので朗読は省略いたします。
ここで、諸般の報告をいたします。まず、議員の辞職についてであります。
この度、浜田市議会選出議員の足立豪議員から、3 月 3 日付けで議員辞職する旨の
願い出がありましたので、地方自治法第 126 条の規定によりこれを受理いたしました。
次に、議員の選出についてであります。新たに浜田市議会から岡本正友議員が
本組合の議員に選出されましたことを報告いたします。
ここで、新たに選出されました岡本正友議員から自己紹介をお願いしたいと思います。
岡本議員お願いいたします。

岡本正友議員 失礼します。岡本正友といいます。
先ほど議長の方からご案内ありました足立豪議員の後任ということで、足立さんの
残任期間、私の方がさせていただくことになります。改選前の時にはこの広域行
政組合の議員と合わせて議選監査委員をやっておりました。どうぞよろしくお願い
いたします。

（拍手あり）

議長（牛尾昭議長） どうぞよろしくお願いいたします。
日程第 1 議席の指定を行います。
新たに本組合の議員になられました岡本正友議員の議席は、会議規則の規定に
より議長において、2 番に指定いたします。
日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則の規定により、議長において指名いたします。
7 番 串崎利行議員、10 番 山根兼三郎議員のお二人をお願いをいたします。
日程第 3 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。会期は、本日 1
日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日と決定いた
しました。
日程第 4 令和 5 年度運営方針であります。管理者より、発言を求められており

ますので、これを許可いたします。

管理者。

管理者（久保田管理者） 皆さん、おはようございます。管理者であります浜田市長の久保田でございます。

第 102 回浜田地区広域行政組合議会定例会の開会に当たりまして、今後の浜田地区広域行政組合運営の基本的な方針を申し述べ、議員並びに圏域住民の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本組合は、地方自治法に基づき、関係市の事務の一部を共同処理するために設置されており、その事務は、規約において広域連携事業、介護保険事業、可燃ごみ処理事業の 3 つの事業を行うこととしております。事業の実施に当たりましては、ウィズコロナに向けて引き続き感染予防対策の徹底を図りつつ取り組んでまいります。それでは、それぞれの事業について、令和 5 年度の基本方針を申し上げます。

1 点目は、広域連携事業についてであります。浜田地区広域連携推進事業は、島根県からの補助金を原資として造成した基金を活用して行います。子ども交流事業、広域観光推進事業、圏域振興事業につきましては令和 5 年度まで、人材育成・確保事業につきましては令和 8 年度まで、それぞれ実施をいたします。

まず、子ども交流事業ですが、子どもたちが、ふるさとを愛し、豊かな心を育むよう島根県立大学や圏域の皆さんなどの協力をいただきながら、関係市と連携して、夏休み期間中の実施に向けて準備を進めてまいります。

次に、広域観光推進事業ですが、浜田広域観光事業実行委員会に対して情報発信に係る事業を委託するとともに、浜田自動車道の利用促進に向けた支援を行ってまいります。

次に、人材育成・確保事業についてであります。介護従事者や介護を目指す人の資格取得を支援する介護人材キャリアアップ事業を実施するとともに、日常に役立つ介護の知識や介護職として必要な基本的知識、技術等を学ぶ介護の入門的研修や生活支援担い手研修を実施いたします。また、介護サービス事業所に対しましては、職場環境の改善、事務効率化等を目的とした生産性向上研修を実施いたします。

次に、圏域振興事業についてであります。

和紙生産に携わる後継者への支援や神楽社中の和紙購入費の一部を助成する石州和紙購入補助事業のほか、石州瓦工業組合が行う PR 活動を支援する石州瓦振興事業を関係団体へ委託することとしております。

2 点目に、介護保険事業についてであります。現在の第 8 期介護保険事業計画は、3 年計画の最終年度を迎えようとしております。本計画では、高齢者が住みなれた地域で自分らしく暮らすことができる圏域を目指すべき姿と設定し、その実現に向けて取り組みを進めております。特に、介護サービスの整備につきましては、退院後の高齢患者が静養の場を求めて他圏域の介護保険施設等に入所するケースもあることから、関係市や介護サービス事業者と連携を図りながら必要なサービスが提供されるよう整備を行ってまいります。

介護予防の取り組みにつきましては、高齢者の外出頻度の増加を図るとともに、

いきいき百歳体操の普及を積極的に行っていくことを目的に、引き続き通いの場の設置を進めてまいります。また、総合事業におきましても、介護予防・重度化防止を目的としたリハビリテーションの実施と評価に係る新たな加算を創設し、通所型サービス事業所でより効果的なリハビリテーションが実施されるよう支援をしてまいります。

介護人材の確保につきましては、既存の人材育成・確保事業に加え、新たな試みとして、介護職員が専門職務に専念できるよう周辺業務を担う介護助手の活躍を支援していく介護応援隊事業によって、介護職場の生産性向上・業務効率化を図るとともに、介護サービスの質の向上に取り組んでまいります。

令和 5 年度は、次期計画である第 9 期介護保険事業計画の策定年度となります。この計画の策定に当たっては、超高齢社会における本圏域のあるべき姿を見据えた継続的な計画となるよう、関係市及び関係機関と連携を図りながら進めてまいります。

3 点目に、可燃ごみ処理事業についてであります。可燃ごみ処理施設エコクリーンセンターは、平成 18 年 12 月の正式稼働以来、これまで大きなトラブルや事故もなく順調に稼働してまいりましたが、施設全体に経年劣化が進行してまいりました。施設の延命化に向けては、平成 30 年度から検討を重ね、国の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用した基幹的設備改良工事を行うこととし、準備を進めてまいりました。

令和 4 年度には、工事の発注に当たって 15 年間の運転管理業務も併せて包括的に委託する方式、いわゆる DBO 方式を採用し、公募型プロポーザルにより業者選定を行いました。いよいよ令和 5 年度には、工事着手いたします。この工事では、必須条件となっている二酸化炭素排出量の 5 パーセント以上削減に向けて、省エネルギー化に努めてまいります。また、工事期間中は、施設内において資機材や工事車両による混雑も予想されますが、これまで以上に安全に配慮した施設運営に努めてまいります。

一方、施設への直接搬入に係るごみ処理手数料の見直しにつきましては、今後の搬入件数及び渋滞発生の状況を注視しつつ、場内の事故防止や受益者負担の観点も踏まえ、引き続き検討してまいります。

続きまして、令和 5 年度当初予算について概略を説明いたします。

まず、一般会計の総額は、12 億 2,216 万 8,000 円で、前年度当初予算と比べて、金額で 2 億 4,689 万 4,000 円、率にして 25.3%増の予算となっております。増額の主な要因は、エコクリーンセンターに係る燃料費の高騰や維持管理費の見直しに加え、いよいよ基幹的設備改良工事がスタートすることによるものであります。

次に、介護保険特別会計の予算総額につきましては、117 億 2,170 万 1,000 円で、前年度当初予算と比較して 2 億 2,592 万 6,000 円、率にして 1.9%減の予算となっております。

以上、令和 5 年度浜田地区広域行政組合運営の基本的事項について申し上げます。今後とも、関係市と連携を図りながら、広域行政に取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

す。

議長（牛尾昭議長） 日程第 5 管理者提出議案一括上程、提案説明であります。
議案第 1 号から第 5 号までを一括上程いたします。提案者の説明を求めます。
事務局長。

事務局長（久保事務局長） 議案第 1 号、工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本議案は、公募型プロポーザルに付したエコクリーンセンター基幹的設備改良工事について請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案書の 2 ページをご覧ください。

契約の目的は、エコクリーンセンター基幹的設備改良工事で、施設の延命化を図るとともに二酸化炭素の排出削減を目指し、基幹的設備を大幅に更新するものです。

契約の方法は、随意契約。契約金額は、49 億 8,080 万円。契約の相手方は、広島県広島市中区幟町 13 番 15 号 J F E エンジニアリング株式会社 中国支店 支店長 野村優。なお、本工事の完了予定は、令和 8 年 3 月 31 日としております。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして議案第 2 号、令和 4 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第 4 号についてご説明申し上げます。

議案書の 5 ページをお開きください。

第 1 条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 876 万円を追加し、補正後の予算総額を 9 億 8,671 万 5,000 円とするものです。

6 ページ、7 ページでは歳入歳出予算補正の各款及び項ごとの補正額を載せております。また、お手元に配付しております 3 月補正予算説明資料、こちらの 2 ページ以降に事業別の補正事項をまとめております。説明はこの資料により行いますので、予算書と併せてご覧ください。

説明資料の 2 ページ(1)の編成概要ですが、今回の補正予算は、令和 4 年度の決算見込みにより、総務費、衛生費の調整を行うものです。(2)に主な補正事項を記載しております。

それでは、(3)の一般会計補正予算第 4 号により具体的な説明を行います。

まず、歳入につきましては、ア歳入歳出予算総括表の歳入の表でご説明申し上げます。

1 分担金及び負担金は、ごみ管理費負担金を 70 万円減額するものです。これは、スラグメタル売払収入の増額により、特定財源が確保できたことによるものです。

2 使用料及び手数料は、決算見込みにより可燃ごみ処理手数料を 530 万円減額としております。

なお、市ごとの負担金の内訳につきましては、後ほど、介護保険特別会計補正予算とあわせてご説明いたします。

4 県支出金は県補助金の額の確定によるものです。

6 繰入金は、後ほど歳出でご説明いたしますが、総務費の基金事業の減額分に対応して、基金からの繰り入れを減額するものです。

8 諸収入は、発電収入及びスラグ、メタル売払い収入の増によるものです。

続いて、歳出について、ご説明申し上げます。資料 3 ページ、イ事業別の補正事項をご覧ください。なお、事業費の読み上げは省略させていただきますので、資料によりご確認願います。

2 総務費は 224 万円の減額で、整理番号 1 の浜田地区広域連携推進事業の実績見込みによる調整であります。

4 衛生費は 1,100 万円の増額です。整理番号 2 のエコクリーンセンター管理運営費において、施設運営事業者への負担金の増額であります。発電収入が 1,100 万円増額したことに連動したものです。

以上、一般会計補正予算についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、議案書の 8 ページ以降に、歳入歳出補正予算事項別明細書を添付しておりますので、ご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第 3 号、令和 4 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第 3 号について、ご説明申し上げます。

議案書の 19 ページをお開き願います。第 1 条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 2 億 3,329 万円を減額し、補正後の予算総額を 119 億 6,015 万 6,000 円とするものです。

20 ページ、21 ページでは歳入歳出予算補正の各款及び項ごとの補正額を載せております。また、お手元に配付しております 3 月補正予算説明資料の 4 ページ以降に事業別の補正事項をまとめております。説明はこの資料により行いますので、予算書と併せてご覧ください。

説明資料の 4 ページ、(1)の編成概要ですが、今回の補正予算は、決算を見込み、歳入歳出予算についての調整を行うもので、(2)には、主な補正事項を記載しております。

それでは(3)の介護保険特別会計補正予算第 3 号により具体的な説明を行います。まず、歳入について、ア歳入歳出予算総括表の歳入の表でご説明いたします。

2 分担金及び負担金では、後に説明いたします歳出の補正において総務費、保険給付費及び地域支援事業費を減額したことに伴い 5,547 万 1,000 円の減額としております。

同じく 4 国庫支出金、次のページの 5 支払基金交付金、6 県支出金におきましても、歳出の保険給付費及び地域支援事業費の減額補正に伴い、それぞれ減額としております。

次に、歳出についてご説明いたします。

資料の 6 ページ、イ事業別の補正事項をご覧ください。なお、事業費の読み上げについては省略させていただきますので、資料によりご確認願います。

1 総務費は 768 万円の減額としております。減額の主な要因についてご説明いたします。

整理番号 1 連合会負担金は、国保連合会への介護保険システム運営経費に係る負担金 100 万円が減額となるものです。

次に、整理番号 2 介護認定審査会費で 318 万円、整理番号 3 認定調査等費で 350 万円それぞれ減額としております。当初予算においては、前年度実績を踏まえ認定件数を見込んでおりましたが、見込みほど申請がなかったことにより減額を行うものです。

2 保険給付費は、3 億 3,000 万円の減額としておりますが、給付費等の決算見込みによるもの及び、それに関連し財源振替が生じるものであります。

説明資料 8 ページの 4 地域支援事業費こちら 3,177 万 1,000 円の減額であります。同様の理由となっております。

整理番号 21 介護相談員派遣事業については、コロナ禍における施設訪問機会の減少や養成研修の減によるものです。

説明資料 9 ページの 5 保健福祉事業費は、426 万 2,000 円の減額としております。これは、介護給付費等のデータ分析にかかる費用の減額及び浜田市が実施する介護予防教室開設準備経費等補助金事業が、現段階で見込みがなかったために生じるものです。

6 基金積立金は、保険給付費等、歳入歳出の状況を踏まえ調整を行っております。

続きまして、資料 10 ページをご覧ください。ここには、一般会計及び介護保険特別会計の補正予算一覧表と普通負担金負担割合一覧表を載せております。

次に資料 11 ページをご覧ください。ここには、このたびの補正予算及び負担割合から算出した両会計の関係市負担金一覧表を載せております。一般会計、介護保険特別会計合計の負担金の補正額は、一番下の網掛けの部分の合計欄になります。

浜田市においては 3,825 万 5,000 円、江津市においては 1,791 万 6,000 円それぞれ減額としております。

以上、介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、議案書の 22 ページ以降に歳入歳出補正予算事項別明細書を添付しておりますので、ご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第 4 号、令和 5 年度浜田地区広域行政組合一般会計予算について、ご説明申し上げます。

うぐいす色の表紙の予算書の 3 ページをご覧ください。

第 1 条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 12 億 2,216 万 8,000 円とするものです。

第 2 条では、一時借入金の借入れの最高額を 2 億円と定めております。

次に、4 ページ、5 ページでは、歳入歳出予算の款及び項ごとの予算額を載せております。

また、お手元に配付しております同じくうぐいす色の令和 5 年度当初予算説明資料こちらの方に事業概要をまとめており、説明はこの資料により行いますので予算書と併せてご覧ください。

説明資料の表紙の下段の予算総括表をご覧ください。

令和 5 年度一般会計の予算総額は、12 億 2,216 万 8,000 円で、前年度に比べ、2

億 4,689 万 4,000 円、率にして 25.3 パーセントの増となっております。

続いて、説明資料 2 ページには、一般会計予算の歳入、歳出について、科目ごとに、令和 5 年度と令和 4 年度の構成比、増減等を記載しております。

次に、歳入であります。説明資料の 3 ページの 2 歳入の概要をご覧ください。主な事項のみ説明いたします。

(1)分担金及び負担金は、浜田市及び江津市からの負担金 9 億 9,135 万 6,000 円で、2 億 4,479 万 4,000 円の増額となっております。

これは、後ほど歳出で説明いたしますエコクリーンセンターの運転保守管理業務の内容更新、基幹的設備改良工事の開始等によるものです。

なお、27 ページ、こちらでは、当初予算一覧表と普通負担金負担割合一覧表を載せており、次の 28 ページに構成市それぞれの負担金を載せております。次の一般会計の表の令和 5 年度の合計欄をご覧ください。浜田市は 6 億 9,252 万 8,000 円、江津市は 2 億 9,882 万 8,000 円となっております。

説明資料 3 ページへお戻りください。

(3)国庫支出金、(4)県支出金は、それぞれ関連の歳出における予算額に応じた歳入額を計上しております。

説明資料 4 ページ、(8)諸収入は、発電収入、メタル・スラグ売払収入の増を見込み対前年度 1,175 万 4,000 円の増としております。

次に、歳出について説明資料 5 ページの主要事業の概要について、主な事項を説明いたします。なお、事業費の読み上げは省略させていただきますので資料によりご確認ください。

まず、(2)総務費は、5,597 万 2,000 円で、対前年度比 408 万 1,000 円の減額であります。減額の主な要因は、整理番号 4 の事務局管理事務費では、財務会計システムバージョンアップの完了、整理番号 15 の広域連携推進事業では、観光案内板撤去の完了により、それらの事業費が皆減となったことなどがあげられます。

なお、この広域連携推進事業は、浜田地区広域連携推進事業基金を活用し、子ども交流事業、広域観光推進事業などを実施するもので 10 ページに事業計画を掲載しております。

続いて(3)民生費は、1 億 3,951 万円で、介護保険の低所得者保険料軽減事業に充てるため、一般会計から介護保険特別会計に繰り出すものです。介護保険料の予算に基づいて、対前年度 193 万 1,000 円の減額としております。

8 ページの(4)衛生費は、10 億 2,488 万円で、対前年度比 2 億 5,290 万 6,000 円の増額となっております。

増額の主な要因としましては、まず、整理番号 25 のエコクリーンセンター管理運営費中、エコクリーンセンター運転保守管理業務において用役費部分である、コークス、灯油、電力の単価高騰等を含め、新たな委託契約により増額となったこと、及び整理番号 27 エコクリーンセンター基幹設備改良工事費において、工事開始による経費が新たに発生することによるものです。

なお、整理番号 22 清掃総務事務費においては、基幹改良工事関係の委託業務の一部が終了したことにより 1,000 万円余り減額としております。

以上、一般会計についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、予算書の 6 ページ以降に歳入歳出予算事項別明細書、給与費明細書、債務負担行為に係る調書を添付しておりますので、ご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第 5 号、令和 5 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。

予算書の 37 ページをお開きください。

第 1 条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 117 億 2,170 万 1,000 円とするものです。

第 2 条では、一時借入金の借り入れの最高額を 7 億円とし、第 3 条では、歳出予算の流用について定めております。

次に、38、39 ページでは歳入歳出予算の各款及び項の予算額を載せております。

また、一般会計と同様にお手元に配付しております令和 5 年度当初予算説明資料によりご説明いたしますので、予算書と併せてご覧ください。

説明資料の表紙の下段、予算総括表をご覧ください。

令和 5 年度介護保険特別会計の予算総額は、117 億 2,170 万 1,000 円で、昨年に比べ、2 億 2,592 万 6,000 円、1.9 パーセントの減となっております。

続いて、説明資料 12 ページには、介護保険特別会計の歳入、歳出について、科目ごとに、令和 5 年度と令和 4 年度の構成比、増減等を記載しております。

次に、歳入であります。説明資料の 13 ページの 2 歳入の概要をご覧ください。主な項目のみ説明いたします。

(1)保険料は、21 億 5,167 万 5,000 円で従前実績から見込み、前年に比べ 293 万円の減額としております。

(2)分担金及び負担金は、浜田市、江津市からの負担金 16 億 8,715 万 5,000 円で、前年に比べ 1,976 万 1,000 円の減額となっております。

28 ページには、それぞれの負担金を載せております。関係市負担金一覧表の 2 番目の表、介護保険特別会計の令和 5 年度の合計欄をご覧ください。

浜田市は 11 億 4,709 万 1,000 円、江津市は 5 億 4,006 万 4,000 円となっております。

15 ページ、こちらの(8)繰入金のうち、整理番号 20 番、低所得者保険料軽減繰入金は、一般会計に計上しております低所得者保険料軽減事業からの繰入金であります。

次に、歳出について、資料 17 ページの主要事業の概要により、主な事項を説明いたします。

なお、事業費の読み上げは省略させていただきますので、資料によりご確認願います。

(1)総務費は、2 億 3,933 万 5,000 円で、対前年度比 1,291 万 3,000 円の増額です。

増減の主なものは、まず整理番号 7 の連合会負担金、これは、国保連合会で島根県内 9 保険者が共同開発している介護保険システムにおいて、制度改正に対応する大規模改修が必要なことから、1,119 万 2,000 円の増額となっています。

次に、18 ページの認定審査会費は、要介護認定の更新者の認定有効期間延長に伴い、認定申請者数の減が見込まれることから、整理番号 10 介護認定審査会費では 93 万 2,000 円、整理番号 11 認定調査費では、543 万 6,000 円を対前年で減額としております。

整理番号 12 計画策定委員会費につきましては、令和 5 年度が第 9 期介護保険事業計画の策定年となりますので、計画策定に係る委託料や住民説明用のパンフレット作製等を行うため、対前年度比 298 万 3,000 円の増額となっております。

次に(2)保険給付費は、108 億 2,176 万 9000 円で、対前年度比 2 億 1,744 万 4,000 円の減額となっております。

整理番号 13 から整理番号 39 までの各サービスの予算額につきましては、令和 3 年度の実績及び令和 4 年度の執行状況を基に推計を行い、計上しております。

続きまして、22 ページの(4)地域支援事業費は、6 億 2,797 万 8,000 円で、対前年度比 3,658 万 8,000 円の減額となっております。

整理番号 41 から整理番号 46 の介護予防・日常生活支援総合事業費においては、保険給付費同様に実績等を基に推計した結果、対前年度比 2,699 万 8,000 円の減額といたしました。

続いて、23 ページ、整理番号 47 から整理番号 51 の包括的支援事業・任意事業費は、浜田市、江津市の地域包括支援センターの運営などに要するもので、両市との調整のもと、対前年度比 943 万 8,000 円の減額となっております。

24 ページの(5)保健福祉事業費は 400 万円で、対前年比 941 万 5,000 円の減額としております。これは、4 年度に実施したデータ分析の事業を 5 年度では整理番号 12 の事業計画策定委員会費にて行うこと、及び浜田市・江津市の実施事業により調整したものです。

25 ページの(6)基金積立金は、保険給付費の減額等に伴い余剰となる介護保険料を積み立てるもので、2,461 万 5,000 円を計上しております。

以上、介護保険特別会計についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、予算書の 40 ページ以降に、歳入歳出予算事項別明細書、給与費明細書を添付しておりますので、ご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（牛尾昭議長） 日程第 6 一般質問であります。

発言の順序はあらかじめ定められておりますので、順次発言を許可いたします。

1 番 大谷学議員。

1 番（大谷学議員） それでは、1 番議席浜田市議会議員の大谷学です。よろしくお願ひいたします。

それでは、可燃ゴミ処理事業について 4 点伺いたいと思います。

まず 1 点目は、エコクリーンセンターの現況についてですが、その中で、近年搬入されるゴミの分別状況と処理量が焼却処理業務に及ぼす影響について、その現状を伺いたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 近年のごみの分別状況は、平成 30 年度からリサイクルできない廃プラスチックを燃やせるごみに分類変更したことにより、不燃ごみ及びリサイクル品目のプラスチックが減少し、エコクリーンセンターへの搬入が年間で約 1,000 トン増加しております。

ごみの搬入量については、ニュースにも取り上げられましたように、新型コロナウイルス感染症による断捨離などで一時的に増加傾向にありましたが、徐々に落ち着いてきて減少傾向にあります。

処理量としましては、一日の処理能力が 98 トン、1 年間では 27,440 トンとなります。対して 22,500 トン程度の搬入状況ですので、まだ余力があります。

廃プラスチックを燃やせるごみにしたことにより、ごみ全体の発熱量が上昇し、発電量も増加しておりますが、これ以上の発熱量上昇は炉に負担がかかりますので耐火物の損耗や薬品使用量の増大など悪影響を及ぼすことが考えられます。

議長（牛尾昭議長） 大谷議員。

1 番（大谷学議員） 処理量についてはまだ余裕があるということと、プラスチックごみの搬入によって発熱量が増加しているという状況を伺ったところですが、このプラスチックごみの増加によって発熱量が増加することから、薬品の処理量が増大するなど、悪影響を及ぼすというような説明がありましたが、この薬品というのは何の為にどのような薬品を使っているのか、そしてどのような悪影響を及ぼしているのかご説明をいただきたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 発熱量が上昇しますと、温度が上がりまして窒素化合物の発生を促します。窒素化合物は高濃度になりますと、咳や痰が出やすくなったりとか、呼吸器疾患などになるリスクが増大するそういった環境に影響を及ぼす悪影響を及ぼすことが生じます。で、それを無害化するためにアンモニアを投入していくことになります。アンモニアの投入により窒素と水に分解されるといったようなことがあります。こうした薬剤の投入が増えてくるということです。

議長（牛尾昭議長） 大谷議員。

1 番（大谷学議員） 高温・高圧になると空気中の酸素と窒素が反応するという事で窒素酸化物が生じているということで、その理屈については理解させていただきました。

では 2 点目にまいりたいと思いますが、リサイクル等の再資源化推進と搬入されるごみの減量化に向けてどのような取り組みを行っているか伺いたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 浜田市、江津市においては一般廃棄物処理計画を策定し、廃棄物の排出抑制、再資源化の促進に取り組まれています。

本組合としましては、両市の計画に沿って市民の方からの電話での問い合わせがあった際には、まずはリサイクルへということでご協力と呼びかけております。また、計量棟窓口やプラットホームにおいて、資源物の持ち込みを発見した場合には、降ろさずにリサイクル施設への持ち込んでいただきたいということでご協力をご案内をしております。

今後両市の担当課と連携を密にし、リサイクル、再資源化の促進に向け取り組んでまいります。

議長（牛尾昭議長） 大谷議員。

1 番（大谷学議員） 再質問させていただきますが、資源ごみの持ち込みを発見した場合は、降ろさずにリサイクル施設へ促しているということですが、これどの程度の発見頻度なのでしょう。1 日何件とか、そしてまた、その対応した時に搬入される市民の方の反応はどのような状況か伺いたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 頻度としてはそんなに多いわけではないのですが、1 日 1 件あるかというようなところです。声掛けをさせて頂いた際に多くの方は快く了解いただくことが多いのですが、中にはどうしても難しいとおっしゃる方もありまして状況を見させてもらいながら対応しております。

議長（牛尾昭議長） 大谷議員。

1 番（大谷学議員） 頻度が少なく、たいがいの方がご理解して頂いているという状況ではありますが、どうしても緊急に急いでいる方はですねリサイクル施設へ持っていくような時間的気持的余裕のない方ということで、対応を厳しい状況があるかも知れませんが、やはり丁寧な対応で今後も取り組んで頂きたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

それでは、大きな 2 点目に質問進めてまいります。今年度から施設の延命化工事が始まるということで二酸化炭素の排出量 5%削減というのが必須課題ということでした。先ほどの全協の中でも説明は頂いたところではありますが、具体的なこの削減案について伺いたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 今回の基幹的設備改良工事は、国の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用しますので改良工事前と比較して二酸化炭素排出量を 5 パーセント以上削減することが必須条件となっており、使用エネルギーの減と発電量増の両面から具体的に次の 3 つを重点的に進めます。

まず消費電力量の削減として更新機器のモーターを高効率モーターにすること。また、インバーター方式を採用し、回転数制御による省電力化を図ります。さらに、照明の LED 化、空調設備の更新などを行います。

次に場内使用蒸気量の削減のため、ボイラー内部に堆積する灰を吹き飛ばすスートブロワ方式をメタンガスの爆発による圧力波方式に変更します。スートブロワで使用していた蒸気を発電にまわすことができます。

3 点目として、タービンの発電効率の最適化を図ります。エコクリーンセンターでは、ごみピットの状況により 1 炉運転 2 炉運転を交互に行い、処理を行っておりますが、現在の搬入量ですと 2 炉運転稼働日数より 1 炉運転稼働日数の方が多いため、1 炉稼働時の蒸気量に効率が良い形状にすることによって、発電効率を高める改良を行います。

議長（牛尾昭議長） 大谷議員。

1 番（大谷学議員） 大きく 3 つの改良点を講じて削減を目指しているというお話でありました。その中で 2 点目に説明をされましたスートブロワで使用していた蒸気を発電にまわすということで、炉の中に蒸気を放出ということが無くなるということから発電にまわすということであろうとは思いますが、このスートブロワで使用していた蒸気、どの程度使っていて発電に対してどの程度効果があるのか、分かれば数字を交えて説明をお願いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） スートブロワの対応の部分なんですけども、現在のところ 2 炉運転では 1 日当たり 120 キロワットぐらいなんですけども、これ今回の改良した場合に発電量の増加、2 炉運転の場合ですと 1 炉運転の場合と違うんですけども、両方ひっくるめてもこの部分だけでいうと 1% に足りないぐらいの増加量となります。その他、タービンの部分を見直したりして 2 炉運転では発電量 2%、1 炉運転では 6% くらい上がったりとか、もろもろ積み上げますと発電量の増加は 2 炉運転の場合では 6% 超えるくらい、1 炉運転では 14% 超えるくらいといったような上昇は見込めます。電力使用量の削減とひっくるめまして、全体として CO₂ ベースでは 5.1 パーセントの減を見込んでおります。

議長（牛尾昭議長） 大谷議員。

1 番（大谷学議員） パーセンテージとしてはわずかと思われましても、累積していくと大きな影響になるということであったように思います。そういう理解でよろしいですね。

事務局長（久保事務局長） そのとおりです。

議長（牛尾昭議長） 大谷議員。

1 番（大谷学議員） 続きまして、今年度からの延命化が始まるということではあるのでまだまだ先とは思いますが、延命化後ですね、また次の更新は追って考えなきゃいけないと思うんですね。そういった点でどのように今後は、その次の段階としてどう考えるか伺ってまいります。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 今回の基幹改良工事と運転管理業務委託は令和 5 年度から令和 19 年度までの 15 年間の運転を見込んだものです。

次期施設の更新には、新設をするという場合と既存施設の延命を図るという二つの考え方があります。次期施設を新設にするとした場合には候補地の選定や、環境アセスメント、用地交渉、機種選定、業者選定、工事自体の期間も掛かりますので概ね 10 年ぐらいを要すとされています。

一方、現施設の建物自体は 50 年持つとされていますので、もう一度基幹的設備改良工事を行うことも可能ではありますが、世界的にもカーボンニュートラル、脱炭素ということに向けて動いておりますので、また新技術の開発等に取り組まれている状況でもありますから、5 年 10 年後にはより有効な処理方式も導入されているんだろうというふうに考えております。

議長（牛尾昭議長） 大谷議員。

1 番（大谷学議員） 10 年ひと昔という言い方をする訳ですね。以前は 10 年ひと昔という話をしていたのですが、最近は 3 年ひと昔というそうです。それだけ技術革新が激しくて日々新たなものができてくるという状況だと思います。ということから、差し迫ったその延命化に向けての事業でたいへんお忙しい状況とは思いますが、将来的な事を考えますと日々情報収集は必要かと思うんですが、こうした将来へ向けての研究はされているかどうか伺いたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 現在の所は、今の基幹的設備改良工事に注力をしておりますので、まだこのことについての研究というのは進めてはおりません。今、

議員からもありましたけれども色々な所で革新というか新しい風も出てきていると思いますので、色々な施設の情報収集をしたりしながら今後の施設の在り方を考えていきたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 大谷議員。

1 番（大谷学議員） ちょっとテレビ放送で見たような情報で皆さんも見られたかもしれませんが、以前ある放送局の番組で、ごみ処理場の番組で出ておりました。その中では広島の中処理場でしたか、ちょっと名前が曖昧なんですけど、そこはガラス張りのあたかも非常に近代的な建物で、そこでは所内で結婚式の前撮りの撮影場所になっているような場面がありました。大阪のある施設では見た目、美術館のような近代的な建物で街中にあっただけですね。まあ、言いたいのは、ごみというのは嫌われる存在になってきているところがこれまではあったと思うんですが、身近な存在になるような取り組みも大事じゃないかということで、世の中変わってきているということで今後、そうした新たな視点を認識しながら取り組んでいただけたらということで申し添えておきます。

それでは、2 点目の介護保険事業について質問させていただきます。

現状認識を踏まえての介護予防事業の展開について伺いますが、圏域内の平均寿命や健康寿命や介護認定率等の現状を踏まえながらですね、令和 5 年度の事業展開をどのような計画しているかその認識を伺いたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 第 8 期介護保険事業計画では、平均寿命の延伸は基より、健康寿命の延伸を図ることを目指しており、島根県が令和元年度と令和 4 年度に公表した数値で比較すると、健康寿命で約 0.5 歳の延伸が図られました。

また、介護認定率においても、平成 26 年度の 24.2 パーセントをピークとして、直近の令和 5 年 2 月には 22.3 パーセントにまで低下し、改善が図られているところです。

特にここ数年は、両市においてサロン活動の充実や、いきいき 100 歳体操の普及など、介護予防の事業に力を入れてこられたことが一つの成果として表れているものと考えております。

今後は、介護予防の取り組みを継続していくことはもちろんですが、現在、島根県の協力を得ながら要介護認定に係る疾病分析をしておりますので、こうした結果も踏まえながら疾病予防や病気にならないための健康づくりに取り組んでいく必要があると考えております。

議長（牛尾昭議長） 大谷議員。

1 番（大谷学議員） 先ほど説明の中で、県の協力を得ての分析結果を踏まえな

がら、疾病予防や病気にならないための健康づくりに取り組んでいく必要があると
のことでしたが、具体的にどのような取り組みを両市に働きかけ連携していくのか、
もう少し詳しく伺いたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 介護状態につながるような病気の発症とか怪我、そ
ういったものを見いだせていけばそこを目指した手当というものも可能になって
くると思っています。情報を両市と共有して、両市の健康づくり事業、健康教室だ
とか、そういったものに両市が事業計画を作りますけれども、そこにどういった項
目に力を入れていくのかというところを考えていく上で、重要な材料になると考え
ております。連携を図ってやっていきたいと思っています。

議長（牛尾昭議長） 大谷議員。

1 番（大谷学議員） 介護保険事業というのは非常に 100 億を超える大きな金額
が動く訳ですので、ちょっとした事柄でもその効果は大きく出るかと思いますので、
丁寧な分析の中で対応いただきたいと思います。そうした調査研究という点では、
この前、令和 5 年 3 月 3 日提出締切りで在宅生活改善調査と介護人材実態調査が行
われておりましたが、この回収状況とその結果をどのように今後活用していくか伺
いたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） これらの調査は、第 9 期介護保険事業計画策定のため
の基礎調査として、圏域内の事業所へ調査協力を依頼したものです。

在宅生活改善調査は、現在のサービス利用では生活の維持が困難になっている被
保険者の実態を把握し、地域に必要な介護サービス等の検討を目的として実施する
ものです。居宅介護支援事業所などを対象に 52 事業所に調査票を送付し、回答が
36 事業所、回答率としては 69 パーセントとなっております。

介護人材実態調査は、介護人材の実態を調査することで、性別、年齢層、職員の
資格の有無など詳細な実態を把握し、介護人材確保に向けた有効な取り組みの検討
を目的として実施するものです。159 の介護事業所に調査票を送付し、回答数 114、
回答率としては 72 パーセントとなっております。これらの調査により、在宅生活の
維持が難しくなっている人の実態や、地域内の介護人材の課題等を把握することで、
本圏域に必要なサービスや事業を検討し、第 9 期介護保険事業計画へ反映させてい
きたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 大谷議員。

1 番（大谷学議員） 2つの調査 1つは 69 パーセント、もう 1つは 70 パーセント程度ということで大体 7 割くらいの回答率という状況でしたが、これは調査として想定された状況であったのでしょうか。その辺の認識を伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 今回の調査は、国が示す介護保険事業計画における施策反映のための手引きというものに基づいてやっているんですが、ここで回収率をどの程度ならどうかということはありませんでした。個人的にはもうちょっとあってもというのはありましたが、70 パーセントというところでありますので全体の 3 分の 2 以上の回答がありますから、率としては十分な回収率だと考えております。

議長（牛尾昭議長） 大谷議員。

1 番（大谷学議員） 十分だということであれば、それを基にして今後対応をとられるということになると思うんですが、必要なサービスや事業を検討して第 9 期の介護保険事業計画に反映させていきたいということでしたが、これから考えていくことになろうかとは思いますが、この結果を踏まえてですね、どのような反映を想定しているのか現時点での認識を伺いたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） こういった調査で出てきたもの、重点的に出てきたようなものを手当するような施策を計画の方に位置づけていきたいと思っています。例えばなんですけれども、在宅生活改善調査の調査項目の中で、介護者が不安に感じるというふうな調査項目があります。そこで、夜間の排泄が不安だという回答が多かったとすれば、そういったサービスをもっと充実させていかなければいけない、計画上位置づけていかなければいけない。そういったようなところに繋がってくるかなと思っています。

議長（牛尾昭議長） 大谷議員。

1 番（大谷学議員） 利用される方のニーズに合わせてですね、丁寧な対応のための基礎調査にしたいという主旨であつたらうと思う訳ですが、そうした結果を基にして動こうとするとどうしてもマンパワーの問題が出てくるかと思っています。ということで 3 番目ですが、介護応援隊事業の登録及び実施の状況についてどういう状況であるか伺いたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 12 月に事業の取り組みをご報告したところなんですけども、この介護応援隊事業について募集をしたところ、現時点では事業所として申請された事業所は 2 事業所、個人の登録者はまだない状況です。で、今のところは事業の実施には至っておりません。

議長（牛尾昭議長） 大谷議員。

1 番（大谷学議員） 事業所としては 2 つ、個人の登録はないということで実施に至ってないということですが、では、5 年度はどのような対応を考えておられるか伺いたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 予想外に少なかったですので、どうしたんだろうと思われているところもあるかもしれません。若干、取り組みの経緯をお話させていただきます。まず、事業所に対しては、通所系・入所系 127 の事業所へチラシなどを配布いたしました。また、先ほどご質問もあった調査にも合わせて、チラシを同封するなど周知にも努めてきたところです。

個人の方への周知は、これまで組合が初任者研修のようなものを行っていますけども、そういった方の約 100 名ぐらいの方への案内をしてくれています。実質年明けから案内を開始したというところで、まだ時間的なところがなかったというものでもあるのですが、今後ハローワークとかを通じてチラシを配っていきたいと思いますし、事業所の声を聞く中では、介護助手を新たに活用していくというものですけども、既に使っている事業所もあったり、考えてはいるんだけど、なかなか介護助手さんにやってもらうまでのところの準備がたいへんだという所も多いというふうに伺っております。コロナの関係の落ち着きも出てくれば、今後そういったことを考えていただくこともできるようになるだろうと思ってますので、今後は取り組みを進めて多くの方の応募がいただければ随時始めていきたいと思っています。

議長（牛尾昭議長） 大谷議員。

1 番（大谷学議員） 事業として取り組んだけどもなかなかその反応が無いというのはちょっと残念だと思うんです。その辺りで事業所へも広報活動等がなされてきておるということでしたけども、事業所からのヒアリングといいますか状況というのはどのような感じだったか、もうちょっと分かればお願いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 介護人材実態調査はまだ集計が全部終わっていないんですが、介護助手の部分も項目としてはあっています。ここの部分だけとりあげて内容を拾い出してみますと、既に介護助手を活用している所が 28 パーセントぐらい、今後機会があれば活用していきたい所が 28 パーセントくらいありました。なので、両方ひっくるめた 56 パーセントくらいのところはこういったニーズを感じておられるという風に思っております。ただ、残りの 44 パーセント位の所は、特に今は必要とは思っていないというような回答でした。私はもうちょっと必要とされるところは多いのかなと思ってましたので、若干ちょっとイメージとは違うところがありましたが、そういったところで、まだ活用できてない 28 パーセント約 30% くらいのところはお気持ちは持っておられますので、働きかけをしていきたいと思っています。

議長（牛尾昭議長） 大谷議員。

1 番（大谷学議員） 今の説明で気になったばかりですが、必要としていないという所が気になりました。やはり、どういう事情でそういうふうな認識なのかということが先ほども聞いた調査等を踏まえながらしっかり把握していただいて、やはり使っていただけるような事業になるように研究し、実行に移していただきたいと思います。

それでは、広域の大きな 3 つの事業の中の 3 点目として広域連携事業について 2 点ほど伺いたいと思います。先ほどの説明にもいくらかありましたが、令和 4 年度の成果として、そしてまた、5 年度に重点的に取り組みたい事は何かということで、計画通り実施できてなかった事業もありましたけども、その計画どおりできた事業の成果はどうであったか伺いたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） この事業は、島根県からの補助金 1 億円を原資として設置した浜田地区広域連携推進事業基金を活用して、平成 24 年度から令和 3 年度までの 10 か年の浜田地区広域連携推進事業計画に基づいて取り組んできました。

しかしながら、新型コロナウイルス流行等の影響を受け、計画どおりの予算執行とはならなかったことから、令和 4 年度から令和 8 年度まで 5 か年延長をすることについて、昨年度において島根県の承認を受けたところです。

令和 4 年度においては、子ども交流事業が新型コロナウイルスの再流行の影響を受けて、残念ながら直前で開催を中止いたしました。

その他の事業については、委託事業が多く受託者からの実績報告書の提出がまだないところから、詳細をご説明できませんが各事業の目的に沿って予定した取り組みを進められてきております。

議長（牛尾昭議長） 大谷議員。

1 番（大谷学議員） 実績報告書の提出が無いということから、詳細の説明ができないとのことでしたけども、正式なものは出てないでしょうけども、事業を委託する以上どういう状況かということは、適宜連絡を取り合って状況把握には努めておられると思うんですが、概要についてでも構いませんのでその内容を伺いたいです。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 失礼しました。この事業大きく 3 つ事業があります。1 点目広域連携事業です。これは 1 つにアクアスの神楽公演の助成というのがあります。4 月から 11 月の間に 30 回以上の公演があったと伺っております。こちらの方の費用助成をしております。あと、広島地区での情報発信イベントとして参加という部分では、県が主催しているふるさとフェアが開催をされています。広島の駅の南の所で開催されておりますが、浜田広域圏では特産品販売などで出店をされました。また、観光案内板を設置しておりましたが老朽化しておりましたので、今年度全て撤去、完了しております。2 点目としては人材育成に関する事業です。この事業の 1 つには介護従事者のキャリアアップの受講費等の補助を行っております。50 名ほどから申請を受けておまして約 100 万円を補助しております。入門的研修とか担い手研修というのも企画をしまして、浜田、江津会場で両方合わせて 3 会場約 30 名の出席がありました。また、生産性向上という取り組みで事業所向けの研修を行っておりますけども 3 事業所が参加されております。3 点目に圏域振興事業、こちらの方で石州和紙の購入補助という部分では、神楽社中への和紙購入補助を行っております。また、石州瓦の振興という部分では、石州瓦の工業組合が小学校での社会科学習での工場見学だとか鳥取での住まいフェアそういったところに特産品を用いて瓦素材の PR 活動を行っているのと伺っております。

議長（牛尾昭議長） 大谷議員。

1 番（大谷学議員） ありがとうございます。それでは、4 年度の成果実績を踏まえながら 5 年度についてはどのように取り組むかということで、先ほど提案されました当初予算説明資料の中にも出てはおるんですが、その中で重点的な取り組み内容について、説明をお願いしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 令和 4 年度からの延長計画においては、当初計画の 4 つの基本項目の内、圏域を担う介護人材の確保と育成、これを重点項目として位置づけ、令和 8 年度まで延長することといたしました。

その他の 3 つの事業、子ども交流事業、広域観光推進事業、圏域振興事業につい

ては、令和 5 年度までということですので、これらについては、4 年度の取り組みを基本的には継続する内容で関係者と相談して進めてまいります。以上の延長計画を踏まえ、5 年度においては事業を展開することとしております。

議長（牛尾昭議長） 大谷議員。

1 番（大谷学議員） この組合が取り組む予算規模からすれば僅かな内容かもしれませんが、両市の連携事業としては意味が大きいと思いますので、こうした取り組みについて今後ともしっかりと取り組んで頂きたいと思います。また、ごみについてとか介護保険についても大きな事業ですので、丁寧な取り組みの中で両市の方々の利益と言いますか、円滑な生活ができますようにしっかりと取り組んでいただきたいということで質問を終わりたいと思います。

議長（牛尾昭議長） ご苦勞様でした。それでは、続いて 6 番。多田伸治議員。

6 番（多田伸治議員） 日本共産党江津市議会議員の多田伸治です。今回の一般質問では、介護保険料、介護人材の処遇改善、情報提供について質問いたします。最初に介護保険料についてです。まず市民、被保険者の経済状況ですが、コロナ禍に加えて物価高騰で日々被保険者の暮らしは非常に厳しい状況となっていますが、その辺をどのように認識されてるかを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 昨今の光熱費や食糧品など諸物価の急激な上昇、これは住民の方々への負担に大きな影響を及ぼしているというふうに感じています。介護保険事業を通じて、組合職員が市民の方と接した際には、コロナ禍や物価高騰により、客数が減った。とか、都会地での魚価が下がった。とか、パート先の仕事が減った。そういった理由で収入がすごく減ったという声も伺っております。市民の皆さんの生活や経済状況をつぶさに把握することは容易ではありませんが、保険料納入に関して個別に相談があった場合や臨戸訪問などの際には、しっかりとお話を伺って状況を把握するように努めております。

議長（牛尾昭議長） 多田伸治議員。

6 番（多田伸治議員） 今伺った状況で少しお話しもありました介護保険料の軽減や滞納の状況は、どうなっているのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 低所得者保険料の軽減については、保険料段階が第

1 段階から第 3 段階の方を対象としておりまして、対象者数は当初賦課の段階で第 1 段階で 4,082 人、第 2 段階で 3,701 人、第 3 段階で 3,782 人ということで、この合計が 11,565 人となっております。前年度合計は 11,701 人でしたので対象者数は、ほぼ横ばいとなっております。

また、コロナ減免につきましては、昨年度は対象者が 25 件、175 万円位でございましたが、今年度は対象者が 1 件の 9 万 4,000 円位となっております。

介護保険料の滞納状況についてですが、平成 30 年度以降収納率は毎年上昇しておりまして、これに合わせて滞納額は減少しております。平成 30 年度に 4,700 万円ほど滞納繰越額がありましたが、令和 4 年度には約 2,300 万円にまで縮減をしております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 滞納は減っているというようなことなんですが、軽減を受けている対象者は大方、被保険者の 40 パーセント程度というようなことであまり変わっていません。先ほどの負担増だとか、仕事が減ったり、収入減だというようなこともあるというようなことを考えると、何かしら対策が必要じゃなかろうかというようなことで、厳しい状況への対策として広域行政組合ができること、なかなか多くはありませんが、一番は介護保険料の軽減です。2023 年度で何か新たな取り組みがあるか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 令和 5 年度の取り組みということですが、介護保険料段階の第 1 段階から第 3 段階まで、こういった方を対象にしております低所得者保険料軽減事業、これは令和 5 年度も引き続き行う予定としております。

また、コロナ減免に関してですが、こちらの厚生労働省から 5 類感染症に位置づけるという方針が示されたということを踏まえてこの事業、令和 4 年度までで財政支援を終了すると通知がありました。保険財政は、保険料や特別な施策以外から繰り入れることは原則認められておりませんので、今回のこのことをもって、本組合でのコロナ減免は令和 4 年度で終了という予定にしております。

しかしながら、収入減少等により生活が苦しいといった相談を受けた場合には、既存の減免制度ございますのでこちらの方で対応して行きたいと考えています。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 根本的な保険料の引き下げというようなことは考えられませんか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 議員おっしゃることはよく分かるところなんですけれども、保険財政というのは全て国県市の負担金と保険料で賄うというのが大原則です。この部分において、一部の方の部分を大きく政策として減額するということは、他で穴埋めをしないといけないという部分にどうしても繋がってきますので、現在のところこの部分の見直しというのは考えておりません。

議長（牛尾昭議長） はい、どうぞ。

6 番（多田伸治議員） 先ほど、約 40 パーセントの方が保険料の減免を受けなければならないというような、軽減ですね。軽減を受けなければいけないというような状況で、現在の保険料というものが市民の生活にとって妥当なものと言えるのかというところを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 現在の保険料ですけれども、まず、介護保険料は介護保険事業計画に基づき 3 年を 1 期として、必要な保険給付費財源を賄えるように設定をしています。現在の第 8 期介護保険事業計画においては、住民説明会を行った際の声を受け、基金の一部取り崩しも行い、令和 3 年度からの基準額を従前に比べて約 400 円を減額して月額 6,600 円としたものです。実績として見ても、コロナ禍であった令和 3 年度の保険給付費の決算額と計画値との差は、0.04%とたいへん小さく見込みとおりの推移でした。市民の皆さんにとって、諸物価高騰により経済的な負担が増しているというところで、保険料などの社会保障費についての負担を感じられることがあろうかと思いますが、妥当かということであれば介護保険料の設定は妥当だと考えております。

議長（牛尾昭議長） 多田伸治議員。

6 番（多田伸治議員） 皆さん、被保険者の皆さんもね、苦しいとは言いながらも保険料を払いたくないと言っている訳ではないんですね。高いと、先ほど申し上げたとおり約 40 パーセントの方が最初から軽減を受けなければならないというような状況になっている。このところをやっぱりちゃんと見て、そういうことをしなくても済むような、皆が何となく負い目を感じるような話しにならないような施策が必要じゃないかなというようなことで、23 年度 4 月以降ですね第 8 期の最終年度で、保険料の変更はなかなかここで決めるということは難しいかもしれません。そこを求めて行きたいところなんです、この後、24 年度、来年の春以降ですね始まる第 9 期計画についてですが、これから 1 年かけて、もう既に色々されていることもあると思いますが、計画を策定して行かれる訳なんです、市民のおかれる苦しい状況を反映したものにすべきと考えますが、策定委員会でそういったお話しはさ

れますでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 保険料の設定というところで第 9 期の事業計画では、令和 6 年度から 8 年度の保健給付費や等々に関して、介護サービスの種類だとか量の見込みをそういった方策を策定してまいります。組合、この地域では後期高齢者の増が見込まれていますから、要介護認定者数も増加すると見込んでいます。このため、第 8 期計画では 6,600 円という月額保険料を設定していますが、それを見込んだ際に 9 期の計画もその時点で推計をしておりますが、それが 7,300 円程度との推計となつてたいへん高い水準となっています。計画を策定する中で、保険料の急激な上昇というのが見込まれる場合には、それは被保険者の生活にたいへん影響が大きいものだと思っておりますので、急激な上昇にはならないように、そういった上昇が見込まれる場合には介護給付費準備基金の活用も積極的に考えて、保険料の変動ができるだけ緩やかとなるように考えたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） この状況でもう既に保険料を上げざるを得ないというようなお話しですが、これもう基金をとという話がありましたが、こういうものはどんどん活用していくというようなことが積極的に、今基金の話がでましたがその基金、上げないためにどれくらい使えるのか、今、7,300 円ですか、こういうことになるというようなことを避けるためには、基金どれくらい使わなければいけないのか、実際の残高と合わせてちょっとその辺、もう少し説明していただけますか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 基金の総額ですけれども、まだ積み立てていないものを積み立てて見込み含めると 9 億円を超える基金はある予定となっています。この圏域の計算上なんですけれども、基準保険料月額 100 円下げようと思うと基金を 1 億円投入する、そういった計算になっています。今度、サービス量等を見込んでどのくらい保険料が増えるか人口動態の影響もたいへん大きいんですけども、そこを見込みながら既存の基金を、出てくる保険料を見ながらどういうふうを考えて行くのかということで進めて行きたいと思っております。ただ、基金はかなりあるとはいうものの、9 期で終わりではありませんので 10 期 11 期と続いて行きます。先も意識をしながら次の期の保険料を考えて行きたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 広域のできることは、差し当たって今、もう背に腹は代

えられんと市民の中には先のことは見えんと、とりあえず今の話しだと生命保険を解約するというような方まで出られています。本当に今日明日をというような生活をされている。そういうことをきちんと認識したうえで、じゃあ今何が必要なんだというところをしっかりと取り組んでいただきたいということが一つあるんですが、当然ね、広域だけで全部解決しようと思ったらこれはかなり難しいと私も思います。であれば、こういった状況を作り出している大元の国、福祉の予算をどんどん削っているというようなことをやめさせるというようなことが必要だと思います。広域組合として国、厚生労働省に保険料を軽減できるよう財政支援なり、保険料軽減の施策なりいうのを求める必要があると思いますがいかがですか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 議員からもご指摘をいただいておりますが、コロナ禍や物価高騰ということで市民の生活への影響はたいへん大きいということは感じております。また、保険事業は全国一律ではなく諸々状況も違います。所得の状況であったり、介護サービスの整備状況であったり地域の実情によって差が出ているということも認識しております。そうした地域の状況や高齢者の状況を踏まえた、地域の状況を伝えるということはいへん重要なことだと思っています。しかしながら、組合は市長会等の国へ提言するルートというのを直接的には持ち合わせていませんので、関係市の担当課を通じて必要な意見を伝えておりますし、今後も伝えて行きたいと考えております。浜田市、江津市と定期的に連絡会議の開催もしております。圏域の懸案事項、保険者全体の問題として一緒に取り上げて行きたいと考えております。また、島根県に対しては、毎年県が主催で意見交換会を実施されています。そういった場で必要な事項を述べ、県の施策に反映されるよう、そして国に対しても進達されるよう働きかけて行きたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 一つ聞きたいんですが、なんで広域として直接できないのか、その辺理由を伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 組合として直接できないということではないんですけれども、国へ要望していくという形で市長会を通じて要望するというルートが確立されています。そういった中で、こちらで言うと浜田市、江津市、構成市の方でそういったことを吸い上げて要望を伝えて行っていますので、ある意味そちらの方を活用させてもらっているというふうなところです。実際にこういったルートを使って、保険料に関する部分でもこれまでも国費負担を引き上げてもらって住民負担を下げるだとか、介護人材に関する部分でも処遇改善をということ、これまでずっ

と要望してきておりますし、組合としてということも機会があればそういったことも全然やぶさかでは無いんですけれども、今の要望する形の多い、乗っかってさせていただいています。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 乗っかってということもいいんでしょうけども、やっぱり主体性をもって組合として取り組んで行くというようなことが必要じゃないかと、やっぱりここが一番介護の被保険者の状況を把握されている訳ですけれ、こういう状況だよと当然この組合、当組合にだけ補助金やんさいというような話しではないです。全国一律で対応してもらわなければいけないというのは当たり前ですが、やっぱりこの組合でもこんな事が起こっているんですよというのはちゃんと伝える必要があると思います。その上で今、両市の市長もおられると市長会を通じてというような話しもありましたが、やっぱり両市の市長でそれぞれ国なり県なりというようなところへ要望だったり陳情だったりやられとるというようなことがあると思います。こういったことを市長会を通じてではなくて、そういう直接な話しの中で求めるというようなことはされませんか。

議長（牛尾昭議長） 多田議員に申し上げます。一部事務組合はですね両市の負担金で成り立っていて、その反中の中での一般質問というふうな位置付けをさせてもらっていますので、今のような質問はですね、ぜひ多田議員の場合は江津市の中でやっていただければなあと思いますので、その様に議長からお願いをいたします。はい、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 議長、そうは言われますが先ほど、事務局の方からも市長会を通じてというような話しをされているんですよね。これ、市長が居られるからこそできる話しですよね。だからこそ私も聞くんであって、いや、お二人が市長でない充て職で来とる訳ではないと言われるんだったら、私も市長としてどうですかなんていう話しは聞きませんが、やはりこうやってお二人居られる、ちょっとの話しです。そういうことをされますかどうかということですをお二人に少し伺うぐらいのことはできませんか。

管理者（久保田管理者） ちょっと言いましょうか。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。管理者。

事務局長（久保事務局長） 今ですね。介護保険の保険料だけではなくて、諸物価高騰しております、本当に市民の皆さんこれ浜田市、江津市同じだと思いますけれどもたいへん苦しんでいらっしゃる。こういった認識をしております。今市長会としても島根県市長会としてもですね、国に対してこういった物価高騰対策等々

についてのですね支援ということは強く申入れをしているところでございます。ただ、介護保険料の部分について国の支援をとということになりますとこれまた別の話しにもなりますんで、これは、また市長会でもですねしっかりと議論をして行かなくてははいけない。まずはですね、今の物価高騰これをどうするかというのは、これは全国的な問題でもありますので国に対してしっかりと申入れをして行きたいとこのように思っています。また、先ほど江津市の方は、江津市の方でご対応をいただけるとお思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。多田議員。

6 番（多田伸治議員） 色々あるとは思いますが、やっぱりこういう状況だと、で、今こうやって私達も広域での介護どうしていくのかという話しをしております。そういった点では、当然、物価高騰の対策というものを求める、当然のことだと思いますが、それだけじゃないやっぱりこういう福祉の部分でもきちっと求めていただきたい。どうせ東京に行かれるというようなことはそれぞれあると思います。中村市長も頻繁に東京に上がっておられるという話しはこの前の 3 月の議会、定例会でも一般質問させていただきましたが、そういう時にですね一つメニューを増やして厚生労働省にこうだよ、どうするのという話しをきちっとしていただきたいということは強く求めておきたいと思います。こうやって、やっぱり市民の皆さんがようやくやってくれてると言っていたけるような取り組みを広域組合としても取り組んで行かなければ、なかなか安心して暮らせるというようなことにならないと思いますので、保険料の軽減というようなことをぜひとも考えていただきたいということを申し述べておきたいと思います。

次に、介護人材の処遇改善について、質問いたします。まず、介護の現場で働く人たちの雇用、処遇をどのように認識されているか伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 処遇ということ、介護職に従事する方の収入面の処遇がどうかということでのご質問だと受け止めて答弁させていただきます。全国の介護従事者の給与は、厚生労働省の令和 3 年度調査から、年収ベースで 380 万円から 440 万円というようなこととなっております。また、給与所得がある社会人の年収というところでは、国税庁が行った統計調査からは、平均年収 443 万円となっております。

そういったところで、介護従事者は、勤務する事業所のサービス種類や経験年数、また、資格の有無そういったことによって処遇、給料等大きく変わってきますので、年収には幅があるとは思いますが、統計調査を見る中では特に他の産業というか、というところで大きな差があるのかなというところまでは見受けられないなと思ってます。都市部と地方での給与水準の違いというところもあるかもしれませんが、特に何か差があるのかというところはちょっと感じない所です。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 驚きました、平均で 443 万円、なかなかそんな給料もらっている人というのは両市の中でも結構、所得が収入が上の方なのではないかなというようなことです。こちらで聞いている話しとしたらそんな話し当然ありません。月 15 万円あるかないかというようなところですよ。実際この原稿作りながらハローワークのホームページのぞいてきましたが、色々書いてありました、ただ、そこでは、正規、非正規共に最初は月 15 万円がいいところです。パートに至っては時給 860 円、最低賃金に 3 円上回っているだけなんですよね。で、確かに処遇改善手当というようなものもありましたが、正規で月 2 万 4,000 円とか、パートで月 6,000 円から 9,000 円というように過ぎません。どれもね、やっぱりワーキングプア年収 200 万円いうようなところ突破できないんですよ。こういう厳しい状況です。先ほどの答弁とは、ずいぶん乖離がありますが、圏域内の状況というのは把握されてないですか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） なかなか圏域内で他の産業と比較ということも含めてどうかというところまでは、なかなかこう把握はできておりません。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） いや、そのところがやっぱり介護人材の不足、人手不足というようにところにつながっていると思うんですよ。で、これ通告として出していますが、先ほどの認識から言えば現状の雇用、処遇の現状というのを妥当だというふうにお考えですか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 要介護高齢者などの生活を支援する重責を担っておられるということで介護従事者の方、そういった介護従事者の方の処遇が、職に見合う十分な水準なのかという部分でなかなか私達が意見をすることは難しいとしか申し上げようがございません。先ほどの全国的な資料ですけれどもそういったものから見る限りではなかなかこう差がどうかというのは見出しにくいところです。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） いやね、さっき言ったように年収 200 万円いかない人たちが現場で必死で働いていると、ところが見回しても年収 200 万円の収入というの

はそんな人はいないはずです。それと引き比べても全然やっぱり差があるということとは認識しなければいけないということです。この処遇を改善していかなければいけないということが、まず必要なんです、これまでこういった取り組みがあったのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 処遇の改善ということで、これまで、国により幾度かの処遇改善が図られてきました。平成 21 年度から平成 23 年度にかけて介護職員処遇改善交付金というのが交付されました。平成 24 年度には介護職員を対象として、月額 1 万 5 千円から 3 万 7 千円相当の処遇改善加算というものが新設されています。その後、令和元年度には、勤続年数 10 年以上の介護福祉士について月額平均 8 万円相当の処遇改善を図ることを算定根拠としつつ、事業所が条件があるんですが、経験・技能のある介護職員、その他の介護職員、その他の職種に分けて配分できる特定処遇改善加算というのも新設され、さらに令和 4 年度には、介護職員を対象としつつ、事業所の判断により他の職員の処遇改善に充てることのできるものとする月額平均 9 千円相当のベースアップ等支援加算が新設をされています。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） それでもさっき言ったとおり、年収 200 万円のワーキングプアというようなところを脱することができない状況なんです、これで効果は十分だと思われませんか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 国もと言いますか、問題意識をもってこれまで処遇改善の加算という形ですけども積み上げてこられていると思います。これで終わりというふうには思っておりませんので、私達も先ほど要望の話もありましたけども処遇改善、要望もして行きますし、今後も何かしらこういったこともなされて行くのではないかと思います。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） じゃ、その効果が出るであろう来年度 2023 年度の処遇改善の取り組み、何か伺えますか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 先ほどベースアップ等支援加算金を答弁しました。

これ、令和 4 年 10 月から新設をされたものです。令和 5 年度においては年間通じて算定されることとなりますので、それまでの加算、全ての加算を算定する事業所におかれては処遇改善加算、特定処遇改善加算、ベースアップ等支援加算の 3 つの加算を全て算定されることになります。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 結局、今までやったことから先に出ないですね。で、そういう状況でどうなっているかというと、先ほど言いましたように月 15 万円もあればというような話しになってしまう。こういう状況が続いてしまうというのは何とか脱却しなければいけない。まずそのためには、現場の働かれている方達の状況というのを広域組合として把握する必要があるんじゃないかと、把握していないとやっぱり何が必要でどうやって改善していくのかというようなことになりません。広域組合として介護の現場で働いている人達に直接日常적으로お話を伺って状況を把握する必要があると思いますが、そういった取り組み、されませんか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 私達、事業所の方々と色んな事を通じて良くお話しもしたりすることがあります。ただ、私達がお話しをするのは事業所の管理者の方を始め、どうしても一部の職種の方に限られているといったようなところが現状です。議員がおっしゃる部分で言いますと、そういったやり取りをする部分だけではなくもっと多くの人をと、いうようなことであろうというふうに思います。限られた方からということであればその事業所の様子や情勢に対する要望など、十分に聞き取っているかということではないかもしれませんが、私達も色んなやり取りで職員さんの方々からお話を伺えるように意見を言っていたきやすい関係づくりというののも必要だなとは思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） やっぱり事業主に聞くというのは、所詮は今言われたように、管理者、経営者側の話しなんですよね。そうじゃなくて実際に働かれる方達の実感を持った状況の把握というのが必要だと。いや、直接聞くというだけではありません。アンケートでもいい、投書でもいい、こういうことを 23 年度でやられませんか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 具体的に今のところ、直接個々の職員さんの方からというふうな想定はなかったところです。先ほどの人材に関する調査等々、どうし

ても事業所からということにはなってきますけども、事業所から聞く限りでは、賃金水準等を含めて頑張っておられる様子は伺うんですけれども、個人個人の方を対象にしたという部分では、今のところで実施について中々お話しがし難いところです。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） やっぱり経営者側の話を聞いても都合の良い話ばかり、そればかりではないと思いますが、やっぱり本当に現場でという話だと少し違うような話が出てくる。実際私が少し聞いただけでも、経営者とそりが合わないでケアマネの資格まで取っているけど、そんな仕事はさせてもらえないというような話もあります。じゃ、来月で突然急に辞めてねというような話が出てきたり、というようなこともあるんですよ。そういう事が私が少し歩いただけでも出てくるといのは、皆さんは仕事としてやらなければいけない、責任を持っていたきたい。で、こういう状況把握というののもう一つ大事な要素があります。処遇だけではなくて、労働環境そのものを把握するという点です。先日、益田市の介護福祉士が務めている浜田市内の老人介護福祉施設内で入所者を暴行したとして逮捕されています。この件については、説明も全くないのでどうなっているのか私達もニュースの後は分かってないんで、これについてはまた改めて状況を示していただきたいというふうに思っているところなんですけど、日常的に現場の声を聞き取りをしていけばこういった施設内の状況を把握する一助にもなります。私の聞いているところでは、この他にも言葉による虐待が疑われる話とか、過去に暴力があったというようなお話まで聞いています。これ、審議の程が定かではないので、色々調べて行かなくてはいけないことではあるんですけど、その、処遇改善も含めたこういった事態に対応する上で、現場の人と直接やり取りすることは有効だと思うんですが、なんでそれに積極的になれないのか、やるべきだというふうに思うんですが、いかがでしょうか。もう一回伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） まずは、私達、事業所の方々とやり取りをする中で、お互いのやり取りについては誠実に対応し、事業所の方々から私達も信頼を得て行かなければなりません。そういった積み上げの中で、いろんな課題だとか思っていることを伝えていただき易くなるように、お互いの信頼、私達の信頼を高めて行きたいと思っています。事業所の方々に直接的な調査という部分、なかなか私達が事業所に対して個人個人の方をとという部分、勤務の時間を割いてご対応いただくという部分がでてきますので、なかなかそういった部分を勘案した時にスパッとこう伺いますというふうなことになりにくいというのは、正直感じているところです。強くご要望もいただいています。これに関してどう考えて行くのかということは、今後の研究ということで考えさせていただきたいと思っています。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 時間がないというのであれば、まず、アンケートでもいいと思います。とにかく現場の声をきちんと吸い上げると事業所との関係性だけではなくて、その働いている人たちとの信頼も構築しないと本当に介護の現場で働くという人もなかなか出てこないというようなことになってしまいます。それで処遇も改善していくというようなことを、事実として状況を把握してやっていかなければいけないというところです。強く求めておきたいと思います。これについても処遇改善について、国にも対応を求める必要があると考えますが、広域組合として国に、厚労省に処遇改善を求めませんか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 国への働きかけという点に関しては、先ほども答弁したことで重なりますけれども、地域的心声を国に伝えて行くということは、非常に重要なことだというふうには考えております。今後も浜田市、江津市と連携を取りながら圏域の懸案事項を保険者全体の問題として取り上げていきたいと思っています。また、県に対しても、意見交換の場などで必要な要望を述べ、国の施策に反映され、また、国に対しても進達されるよう働きかけをしていきたいと思っています。実際これまでのところでも国に対する処遇改善ということは要望も重ねておりますが、今後も引き続き行って行きたいと思っています。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 浜田の状況は私も分かりませんが、何年か前に江津市内の就労者の状況、こういった業種で働いている人がどれくらいおられるのか、一番多いのが医療を含めた福祉なんです。以前は、土建屋さんなんかが多かったという話なんです。というところではこの福祉の働く人たちの処遇を改善させるということは、地域の経済にも大きな影響を与える。そのためには当然、改革広域だけではできないというところを国にも求めて行くということが非常に大事な話しになると思います。そういったつもりで是非とも国に強力に働きかけていただきたいということを求めています。

最後に情報提供についてです。広域組合は介護を主管していますが、それ以外の福祉についての情報提供についてどう取り組まれているか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 介護保険に関する情報、まず、介護保険に関する情報を他の行政機関や関係者に情報提供することでは、それが有効な取り組みに繋がるという点に関してまず述べますと、保険制度をより活用していただくよう

多くの関係者に制度の理解につながる情報提供はもちろん重要なことだと思っています。求められれば情報も提供しますし、必要に応じて説明にも伺っています。ただし、これが要介護度とか個人情報に係る内容であれば目的外の利用ということは容易ではありませんので、法令に定める事務や業務の遂行に必要な範囲で相当の理由があればということに限定はされるということになります。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 情報提供というのは市民に被保険者に対するというところなんです。以前この場でも質疑で取り上げましたが、制度として特別障害者手当というものがあります。障害者手帳の有無に関わらず手は動かない足が動かないこと、一定の条件を満たせば月 2 万 7,000 円の手当が支給されるというものです。しかし、制度そのものが周知されていないので、せっかくの制度が活用されていません。こういう話もあります。2 月に体の不自由な方から通院に使用する車の自動車税の減免についてというようなことで問い合わせがありました。ただ、この方は介護認定は受けているものの障害者手帳をお持ちでなかったために減免の申請は間に合いませんでした。こういう状況を打開する上で、どこが一番情報を持っているかというやはりケアマネさんなんですよ。非常に重要な存在です。ケアプランを立てるため、それぞれの方の被保険者の方の体の状況を把握されています。介護以外でもどんな支援が必要か一番よく分かる立場にあります。そのケアマネさんから介護以外のサービスについて、情報提供してもらおうことはできないかということです。状況次第で障害者手帳の取得を勧める。必要な手続きや書類の案内をする。多忙なケアマネさんの負担になるかも知れませんが、熱心なケアマネさんというのはそういうことも既に自ら行われているというようなことも聞いています。また、江津市内では特別障害者手当の周知についてケアマネを通じてというふうに、この前の 3 月議会の答弁でされています。福祉の向上のため広域行政組合としてもこういう事に取り組むことを求めますが、いかがでしょう。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 在宅で介護保険サービスを利用される方には、ケアマネージャーがついています。ケアマネージャー、利用者の心身の状況とか家族の状況とかをよく知っていますので、今、お話しがあったようにケアマネージャーが利用者に、介護保険だけでなく他法制度や他にも地域資源の活用を勧められることは、利用者にとって有益なこともあるかと思います。なかなか私達というか組合、介護保険事業をやっている立場の中で今の特障手当のことだったり、障がい者の減免制度のことだったりというのがなかなか詳しくない部分があります。ただ、私達、事業所、介護の事業所、ケアマネージャーさんとは私達、近い関係にあるということで、今おっしゃられたような話しでケアマネージャーさんの方からこういったことがというようなことがあれば、例えば私達が浜田市や江津市の障がい者の

担当している部局に繋いでそういったところの情報提供なり、勉強会みたいなことを繋いでいくというふうなことは十分にあるかと思います。過去にもこれケアマネジャーさんからの障がいサービスについて理解を深めたいというご要望があったということで、組合の方でケアプラン研修会というのも企画してるんですけども、こういった場で講師は、事業所の中で介護だけではなく障がいもやっている事業所とかもあったりするんですけども、そういった方々を講師のような形で勉強会をしたというようなこともあったようです。必要に応じて私達は事業所に近いですし、行政の中でも近い、他のところよりも近いところもありますのでそのことを繋いで行きたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） やっぱ何が一番大事かという介護を受けられとる方、当然そのご家族のところに情報が行くかどうかというのが非常に大事です。で、ケアマネさん当然資格もお持ちで専門知識もあるというような方達ですので、こういう状況であればこういうものがあるなというようなことで、ちゃんとケアマネさんたち自身にも周知しないと実際にさっき申し上げたとおり、そういうことを独自にやられているというようなケアマネさんもおれば、そこまで手が届いていないというようなケアマネさんもおられる。こういう言い方はあれですが、サービス受ける側にとって当たりはずれのようなになっちゃ良くないと思うんですよね。そのところをきちんとこういうものがあるんだよということを周知する、その上でケアマネさんからこういう状況だったらこういうサービスがありますよというような案内ができるという環境を作っていく、そのための研修みたいなことは当然必要になってくると思います。いろいろと忙しいところでね、ケアマネさんたちの負担を見ながらという部分もありますが、福祉の向上のためにはこういう事が必要じゃないかともう一回伺っておきますが、そういうことをされますか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 有益な部分あるかと思います。事業所の方々、あるいは私達の今の話しで言うと例えば障がいの方の施策を講じている担当のところ、そういったところから求められる部分があればしっかり繋いで行きたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 本当に言えばこういうもの基本的に何が必要になるかというと、入口は診断書なんです。診断書があってそれを申請書に合わせて出すというようなことになりますんで、ケアマネさんだけでなく診療所、病院そういったところにもこういう制度があるんでこういう方というような案内も広域行政

組合からきちんと出しておいていただければ、先生の方でもこんな患者さんがおるけえあんたこがぁなサービスがあるでな、診断書を書いてあげるけえやって見んかなというような話しができる環境を整えて行くというのも非常に大事な話しになると思います。やっぱり私達の役割としては福祉の向上というのが絶対に外せない責任です。そこのところを果たして行くためにも、ぜひとも広域組合としても積極的に取り組んでいただきたいということを申し述べて私の質問を終わります。

議長（牛尾昭議長） ご苦勞様でした。以上で一般質問を終了いたします。お二人の方ご苦勞様でした。

この際、暫時休憩いたします。なお、再開は 13 時 10 分といたします。

（午後 0 時 08 分 休憩）

（午後 1 時 10 分 再開）

議長（牛尾昭議長） 会議を再開いたします。これより管理者提出議案の質疑・採決を行います。日程第 7 議案第 1 号 工事請負契約の締結について、エコクリーンセンター基幹的設備改良工事について、これを議題といたします。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） あらかじめ反対討論の申出がありましたので、これを許可いたします。多田議員。ここはないですか。

失礼しました。質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第 2 号 令和 4 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第 4 号について、これを議題といたします。質疑はありませんか。

はい、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 議案書 13 ページのところで、広域連携推進事業これです、ね、令和 5 年度当初というのは決算見込みを踏まえたものであると皆減の案内板撤去以外では、キャリアアップが減っているというようなことになると思うんですが、この 224 万円というのが減っているところの説明をお願いできますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） この 224 万円の減額の内訳ですけれども先ほどありました工事請負費が 70 万円、200 万円の予算に対しまして工事費の実際が 130 万円程度に収まっておりますので 70 万円の減額、あと、過去 3 年間の介護人材のキャリアアップ事業の実績を踏まえましてこちらも 70 万円を減額しております。もう一つですね、子ども交流事業が中止になりましたのでこちらの方の減額もさせていただきます。以上が減額の理由になります。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 実績からの減だというのは、分からんでもないんですが、もう少しなんでそういう結果にいたったのかというようなところ、キャリアアップのところですね、70 万円分使わんで済むなのか、使えなかったのかというようなところを踏まえて、もう少し詳しく説明してください。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 例年、同じ資格取得に対して補助を行っているところです。同じ答弁になるかも分からないですけれども、ある程度人員の入れ替わりも落ち着いてるところで、取得者もある程度の割合になっているというところで、新たな職員さんがあった時に資格取得があるんだろうなというふうに思っております。当初の見込みのところではですね、期待的なところも含めて 200 万の予算を取った訳ですけれども、実績は例年どおりの状態が続いてしまったという状況でございます。以上です。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） もう、現場の方が皆さん資格を取られたというような、必ずしもそうではないと思うんです。ただ、こうやって余ったので減額補正だということは会計としてはそうなんでしょうが、この部分をもっと皆さんに広く使ってもらえるというような工夫としては、どんなことが考えられるのかというようなところも伺っておけますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 実際に、要綱を見直しまして過去に遡って取得について適用するというような要項変更も行いまして、学生のうちに取得していただいて圏域の事業所に勤務を 3 か月以上、実績を積まれたら補助対象とするというような要綱改正も行っております。そういった意味で更なる資格取得の応援をして行き

たいというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。これより本案を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 9 議案第 3 号 令和 4 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第 3 号について、これを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。これより本案を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 10 議案第 4 号 令和 5 年度浜田地区広域行政組合一般会計予算、これを議題といたします。あらかじめ発言通告が出ておりますので順次発言を許可いたします。

1 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 予算書 9 ページで、可燃ごみ処理手数料が令和 3 年度、令和 4 年度と比べて大分減っていると、ごみの減量の取り組みとしては、どういうふうに考えるのか、見通しを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） ごみの衛生手数料のごみの増減についてですが、前年度に比べ 2 月末時点で全体搬入量では約 785 トン減少しております。その内、委託収集は約 392 トン、手数料に関係します家庭、事業所、許可業者の搬入量は、328 トン減少しております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。多田議員。

6 番（多田伸治議員） それは、令和 4 年度の取り組みとしてということなんでしょうけど、その辺踏まえて令和 5 年度はこういう計上をされたということはどういう見通しで、ごみ減量の取り組みとしてはどういう事が考えられるのかということをお伺いしておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 令和 5 年度の予算編成につきましては、10 月時点です、9 月までの前年度比をあてはめまして、その後もずっとその減少率が年度末まで続くだろうと試算をしましてこういった予算立てにしております。一般質問でもありましたけども、広域組合としましては、計量棟窓口、電話対応等について両市の施策に沿ってリサイクルの推進を勧めて行きたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 続いて、2 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 発電収入が計上されていますが、これはどういう見通しなんでしょうか。ちょっと説明をお願いします。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 雑入のうち、発電収入に大きな影響を与えます発電量の変動は例年と変わらないと見込んでおります。ただ、近年の燃料の高騰によりまして、こちらの売電の単価もですね燃料調整費という調整枠を持っています。その燃料調整費の方が高騰しておりますので、前年度より 1,100 万円程度ですか、高い金額の収入があると見込んでおります。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて、3 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 予算書 17 ページの広域連携推進事業のところ、先ほど補正予算のところでも少し触れました。キャリアアップについて、これが令和 4 年度比で 70 万の減ということになっているんですが、どういった状況なのか。先ほどの実績からというようなところからとは思いますが、実績であってもやっぱりこれ利用される方にとっては、介護の皆さんに大事な取り組みですので、もっと有効に使ってもらえるというようなことが必要じゃないかと思うんですが、その辺も踏まえて説明していただけますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 先ほどの回答と同じになるかとは思いますが、過去の実績を踏まえての予算立てとさせていただきます。今、言われましたように事業者の方への働きかけ等については、なんらかのまた新たな方法を考えて行きたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 今、新しいこともという話をされとったんですが、これ令和 3 年度の決算は、当初予算が 112 万円の減ということだったんですよね。で、令和 4 年度の当初から、3 分の 1 の減で決算認定というように消化されておるといようなことで、これ今回の計上は令和 4 年の当初と比べてもやっぱり 3 分の 1 だと、3 分の 1 の減だといようなことになっておるんですが、その辺何かしら新しいことをやって行くといようなことが今、少し言われましたが、具体的に何か考えられているようなことがあるものなのか、あれば具体的にこんなことがといようなものをお示しいただければと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 新たに資格をといるところは、まだ考えてないところですよ。先ほどの 210 万とかとい大きな予算立てをしていたという原因は、令和元年度の実績が 215 万円の実績がありました。そちらの関係で以前から年度によって取得者が多かったり少なかったり、申請が多かったり少なかったりとい実績がありましたので少し高めの予算立てをしていたといところでありま。そこで 3 年間こういった低い数字が続きましたので、この度実績を踏まえての予算立てとさせていただきます。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 以前の答弁から言え、このキャリアアップも処遇改善の一環としてといような話をされているんですよ。これ資格を取ってもいようなところでさっきも一般質問のところ少し述べましたが、せっかく資格取ってもその資格に見合うだけの事を回してもらえない、手伝わしてもらえないといような方もおられるといところでは、キャリアアップをした上で、それが本当に処遇改善に繋がっているのかといような把握も必要になるとい思います。さっきの一般質問と続きのような話しですが、そういったこと取り組まれるような考えがあるか、まあ、さっきの一般質問の答弁も踏まえてちょっとお答えいただければいいます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 資格取得のために介護人材キャリアアップ事業を利用された介護従事者の方に対しては、各年度の事業が終了した後に処遇改善に繋がったかどうかのアンケート調査を実施するようにしております。令和 5 年度におきましても、事業終了後の 6 月頃にアンケート調査を実施したいと考えております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。6 番、柳楽議員。

5 番（柳楽真知子議員） 予算説明資料 10 ページの広域連携推進事業のところの浜田自動車道利用キャンペーン負担金というのがありますけれども、この予算の算出の根拠をお願いします。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 広域連携推進事業における新たな取り組みとしては、浜田自動車道を利用して浜田市や江津市を中心とした観光施設を訪れる旅行者に対して施設利用料を還元する取り組みに対する支援である、浜田自動車道利用キャンペーン負担金があげられます。この取り組みは、島根県西部高速道路利用促進協議会が実施主体となり、事業費の総額は 220 万円を見込んでおられます。負担金の算出根拠ではありますが、島根県負担分の 100 万円を除いた残りの 3 分の 2 である 80 万円が本組合の負担となるもので、浜田地区広域連携推進事業計画の実施方針にも合致していることから、この度、この予算計上を行っております。

議長（牛尾昭議長） 柳楽議員。

5 番（柳楽真知子議員） この事業の取り組みによってこういった効果が、どの程度の効果があると思込んでおられますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） こちらの利用料の還元をする取り組みですが、その一端としてですね、アンケートも一緒に含めて調査をされたりとか、そういうのを予定されております。そういった高速道路利用のお客さんとかをですね、こういった所からとか何を目的で来られているとか、そういった調査をされることを主に目的としておられまして、今後の利用促進に対する検討課題を収集するという意味での事業と伺っております。

議長（牛尾昭議長） 続いて 7 番。柳楽議員。

5 番（柳楽真知子議員） 同じく 10 ページの下のところですが介護人材キ

キャリアアップ事業、先ほどから色々出ていますけれども、この事業の減額の理由をお願いします。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 先ほどの答弁と同じになるんですけども、3 年間の今年度を含めると 3 年間の事業費が 130 万円程度ということになっております。すみません。令和 2 年度が 88 万円、令和 3 年度が 99 万円で今年度も現時点で 100 万円程度という実績でございますので、来年度もその程度で収まるのではないかといいうふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて 8 番。多田議員。

6 番（多田伸治議員） 予算書 21 ページの低所得者保険料軽減事業のところ、これ毎年聞いてはいるんですが、各段階での保険者、被保険者ですね、数と割合というのはどれくらいなるのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 低所得者保険料軽減につきましては、保険料段階が第 1 段階から第 3 段階の方を対象としております。

対象者数は第 1 段階で 4,099 人、被保険者全体の 14.49 パーセント、第 2 段階で 3,729 人の 13.19 パーセント、第 3 段階で 3,847 人の 13.60 パーセント、合計では 11,675 人の 41.29 パーセントと見込んでおります。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） これも先ほどの一般質問でも少し触れたんですが、この状況を踏まえて対象者のおかれた、おかれているかなり厳しい状況だと思うんですがこういったものをどういうふうに見ておられるか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） これまでも繰り返し答弁をしておりますが、対象者皆さんの生活状況や経済状況について、つぶさに把握をすることは容易ではありません。しかし、組合の方で臨戸徴収とか個別に納付の相談があった時には、丁寧にお話しを聞くようにしています。その中では、やはりコロナ禍や物価高騰でなかなか厳しい状況があるということは声として伺っております。先ほどお答えしていますように令和 5 年度の低所得者保険料軽減の対象者を 11,675 人で被保険者全体の 41 パーセント余りと見込んでおりますが、低所得者が占める割合はたいへ

ん大きいものと認識をしております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 大方 40 パーセントだというのは、数字的にはそれほど変動はしていないというところなんです、かなり大きな数字です。こういった状況も今年度これから、今年度じゃない来年度策定される予定の第 9 期計画いうようなことに反映されるのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） 低所得者の軽減につきましては、低所得者の保険料など社会保障費の負担を少しでも減らす効果があると考えています。次期計画についても引き続き検討して行きたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて 11 番。大谷議員。

1 番（大谷学議員） では、8 ページの整理番号 25 番についてですが、溶融スラグ試験の試験内容について伺いたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 溶融スラグを天然砂の代替として使用するため、コンクリート 2 次製品用骨材、アスファルト合材用骨材、それぞれ JIS の認証があります。また、島根県土木管理課においては、溶融スラグの使用基準を制定し利用促進を促しています。

JIS 認証は取得しなくとも同等の検査を行うことで骨材として有効利用することが可能となります。

具体的には、8 項目の有害物質の含有・溶出検査を毎月、その他の化学成分、物理的性質等の検査を 3 か月に一回の割合で行っているのが現状です。

議長（牛尾昭議長） 大谷議員。

1 番（大谷学議員） 基準を超えるような物質が検出された時の取扱いについて伺います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 現在のところ、溶融スラグによる試験はずっとやっておりますけれども、そういった基準を超えたようなことはありません。ですが、

もしもその基準を超えた場合には、埋め立て処分場へ処分をするか、若しくはもう一度ですねごみピットの中へ戻して溶融処理をして、正規なスラグに製品化するという処理を行います。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。それでは、続いて大谷議員。

1 番（大谷学議員） これにつきましては、全協のところで説明をいただきましたので取り下げます。

議長（牛尾昭議長） ありがとうございます。

あらかじめ発言通告をされた議員の質疑は全て終了いたしました。この件につきまして、発言のされてない議員の発言を許可いたします。ただし、お一人質疑は 1 項目とし、質疑は 3 回までとします。質疑のある方、挙手をお願いします。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。これより本案を採決いたします。この議案に対して、反対討論の申し出がありますので許可をいたします。
多田議員。

6 番（多田伸治議員） 処遇改善の一環ともされているキャリアアップについて、事業の有効活用がされていない、しかも今年度、ではなくて令和 5 年度での対策というのもこれから考えるというようなことでは、これは後手後手だと思います。それから、困窮者、低所得困窮者の状況把握もできていないというような話がありました。これではしっかりとした内容にはならないと思います。ただ、キャリアアップについては 6 月にアンケートを実施してその結果も見て行くというような話もありました。このことは是非 9 月の議会でも改めて結果を提示いただいてまた、そこから皆で色々考えてというようなことも必要かと思います。まあ、そういうことも申し述べまして予算案に反対させていただきます。

議長（牛尾昭議長） 以上で反対討論を終わります。

これより本案を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数です。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 11 議案第 5 号 令和 5 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算、これを議題といたします。

あらかじめ発言通告が出ておりますので順次発言を許可いたします。

13 番、植田議員。お願いいたします。

4 番（植田好雄議員） それでは、整理番号の 1 ですが、第 1 号被保険者保険料の関係ですけど、介護保険料が昨年度比に比べて減少というようになっていますけどその要因について少し説明をお願いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 減少の主な原因としましては、滞納繰越分保険料の予算額を約 330 万円の減額と見込んでいます。

滞納繰越分保険料につきましては、平成 30 年度以降、収納率が毎年上昇しており、これに伴い滞納額が縮減しております。この滞納額の縮減に伴い予算額を減少としております。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4 番（植田好雄議員） 滞納繰越分が減少しているということでありますけれど、第 1 号の被保険者の方は、今後高齢化の中では増えて行くのではないかと思いますけれども、そうした予測の中ではどのような事を考えられているのか、少し説明をしてください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 今ご指摘がありましたように高齢者の方はこれから先増えて行くことが予想されております。ただ、さっきも説明したように平成 30 年度以降は、毎年のように滞納繰越分の保険料調定額が縮減している状況にあります。これは、担当職員の日々の努力によって徴収率が上がっているということによるものでございます。実際に令和 4 年度、2,300 万円余り滞納繰越分調定額がありましたが、来年度については、これが 1,600 万円程度になってくるものと考えております。そうしたことから収納率を見込んで今回の減額とさせてもらっています。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4 番（植田好雄議員） たいへん滞納率が下がったということは、本当に喜ばしいことだと思いますけれども、それで職員の方の努力というのは具体的にこういうことをやって滞納率が回復して収納率が向上してきたという中身がありましたら少し教えていただきたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 職員の努力ですけども、相談に来られる方

のお話しをしっかりと聞いております。中には、なかなかそれでも難しいと言われれば、分納をお約束して少しでも毎月の支払額を軽減するように努めております。それから、滞納繰越分になる保険料ですけれども、というっかり納め忘れをしていらっしゃる方がいらっしゃいます。そうしたことは、早めに対応するようにしてアポイントも早めにとってお話しをするようにしています。そうすることで滞納額が増えないように徴収を行っているところです。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて発言ナンバー14 番。植田議員。

4 番（植田好雄議員） これは、一般質問にもあった訳ですけれども、第 8 期が今年度で終わるという中で、第 9 期に向けて保険料の考え方をどのような事を思っておられるか少し説明していただきたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 第 9 期介護保険事業計画の策定に当たっては、介護サービスの圏域外流出を抑制し、圏域で必要とされるサービス整備を計画をしていくこととしております。また、令和 7 年度には 2025 年問題に象徴されるように団塊の世代が全て 75 歳以上となることから、介護サービスの必要性が更に高まることが予想されております。こうした状況の中、介護保険料についてはどうしても高騰してしまうことが予想されますが、本組合では相当額の基金を保有しております。これを投入して保険料の高騰を抑えていきたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4 番（植田好雄議員） これで一般質問と同じようなことで聞かれておって、基金は 9 億円ほどあると、それで保険料を 100 円値上げすると年間で 1 億円が必要になるという基金の取崩が必要になるというようなことも言われてますけれども 9 期に向けては、少し 7,300 円と言われたんですか 30 円と言われたんですかちょっとその辺のことの部分もあるんですけど、そうした中で、この一般質問で言われた保険料 7,000 いくらになるということは基金の取崩がそこには発生してくるという中で 7,000 円を超えるような保険料になっているということになるんでしょうか。少しその辺の説明を。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 今、見込んでおりました 7,300 円という数字ですけれども第 8 期を作った時に見込みとして試算をしたものでございます。実際にこれがどの位の額になるかというのは、これから第 9 期計画の策定を議論していく中で金額が出てくるとは思います。例えばこれが 8 期計画策定の時に見込んだ

ように 7,300 円になるとすれば、ここから基金を投入して現在 6,600 円ですけれどもここらあたりに落ち着いて行かせるのか、若干基金の投入を抑えて若干の上昇はするもののある程度緩やかな上昇とするのか、そういうところの議論をこれからして行くことになると思っています。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4 番（植田好雄議員） 参考までにですけれども、この保険料について、広域の保険料 6,600 円ですけれども全国的な部分で言えばどういうふうな位置になるのか、少し全国的な平均と比べてどの辺の位置になるのかちょっとその辺を確認だけさせてください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 全国平均ですけれどもたいへん申し訳ありません。ちょっと今日数字を持ち合わせておりませんが、6,000 円前後だったと思います。島根県で言いますとこの 6,600 円というのは、他の保険者と比較しまして 3 番目に高い数字です。前回、第 7 期の時は県内 1 位、6,980 円位だったと思いますけれども、そこから 300 円 400 円位引き下げて県下 3 番というところの保険料になっているところでございます。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。通告番号 15 番。多田伸治議員。

6 番（多田伸治議員） 今、色々と保険料についてありました。一般質問でも少し触れたんですが、物価高騰、それと年金なんかも実質的に下がるというような状況も踏まえて、5 年度当初による被保険者の経済状況の影響はどういうふうに見ておられるか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 繰り返しになりますけれども、一般質問でもお答えしたとおり、昨今の光熱費や食糧品など、諸物価の急激な上昇は、住民の負担に大きな影響を及ぼしているものと考えております。また、先ほども申しましたように、個別に被保険者の方からお話を伺うと、なかなか生活は苦しいよというようなお話を伺っております。なかなか、皆さんの個々の状況をつぶさに把握することは難しいところではありますけれども、納付相談等でしっかりとお声を拾っていきたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 今、いろいろと相談があるというようなお話がありましたが、これ一般質問でも言われたことなんですが、ちょっと伺っておきたいんですが、そこはちゃんと両市の社会福祉とかそういったところへ繋がって対応されたということでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） このことについても、議員の方からは毎回ご質問をいただいていることだと認識をしております。今年度、市の生活保護担当課へ繋いだケースというのは、実際にはいっていませんでした。しかし、逆のケースとしてですね、生活保護担当者の方から介護保険課の方に介護保険料の納付のことで少し相談に乗って欲しいというような依頼が 1 件ありました。組合としましても、各種減免に該当しないかと様々検討しましたが、この方については減額する方法がなかった、そういうことで 1 回当たりの保険料支払額を減額して分納する方法をとっていただいて、被保険者の負担を少しでも和らげるような対策をとらせていただきました。このように、個々のケースによって様々な対応策がありますから、相談にいらっしゃる被保険者の話をしっかりと伺って、最善の対策に繋がるよう努めて参ります。

議長（牛尾昭議長） 通告番号 16 番、植田議員。

4 番（植田好雄議員） 整理番号 4 番ですか、介護給付費負担金の関係で国庫負担金ですけど、介護給付費負担金が減少となっている訳ですけど、その大きな要因としてどのようなことがあるのか教えていただけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） この介護給付費負担金は、被保険者が利用した介護サービス費を支出する保険給付費へ充当するための財源の一部となっております。人口減少に伴って、高齢者数も減少傾向となっております。そのため、令和 5 年度当初予算を計上するにあたっては、令和 3 年度の実績額、それから当初予算編成時の令和 4 年度予算執行状況をもとにして推計し、今回減額としたものでございます。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4 番（植田好雄議員） 介護サービス費を支出する保険給付費へ充当するのが少し減ってきているということでありまして、そのサービスを利用する状況が少し緩和されているのか、そうした中で給付が減ってきているのか、介護サービスそのものがどのように関係してここに減額になっているのか、少し説明をしてもらえま

すか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） この後の質問でも似たようなところでお話をしていくことにはなるとは思いますが、やはりこの事ばかり言ってはいけないかもしれないですが、少し新型コロナウイルスの影響があったのかとは思っています。それから、認定率の方も減少しておりますように、実際にサービスを受けられる認定者の方が減少しているということは原因の一つとして考えられると思います。

議長（牛尾昭議長） 続いて 17 番、植田議員。

4 番（植田好雄議員） 整理番号 9 番ですね、これも国庫補助金の関係で、介護保険者の努力支援交付金ですけど、これも削減されている訳ですけど、その要因について少し説明していただけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） この介護保険保険者努力支援交付金ですけども、関係市が行う介護予防や健康づくり等に資する取組に対して、国が示す評価指標の達成状況に応じて、交付金が配分される仕組みとなっております。この評価結果については、浜田市、江津市とも、全国平均を上回る高い評価得点をとっております。しかしながら、近年では、全国の他市町村も取組の強化を進めておられ、評価点数を上げてきていらっしゃることから、これに伴って交付金の配分が減少しているものでございます。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4 番（植田好雄議員） これは、介護予防や健康づくり等のそうした取り組みが進んでいけば点数が上がって、努力した結果として交付金が下りてくると。昨年よりはしっかりとや行って行って全国平均よりは高い水準を得ていても、実際は昨年より減らされるという、努力しても努力しても他の市町が努力したらそこでまた下がっていくという、努力しても報われないというか徒労感ではないですけども、下手をするとそういったようなことになってくると思うんですけど、今後もそういうことでだんだんと厳しくなっていくんじゃないかと、さらに、その辺のところでは少し広域行政としてはどのように今後取り組みを考えておられるのか、少し説明をしていただければと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 今おっしゃられたように、点数としては年々上がって行っても金額としては下がってくると、その辺がやるせないなというお話だと思います。この交付金に対して国の方は 200 億円を用意しています。その内 10 億円は県に配分される額ですので、残りの 190 億円これを市町村で分けていくことになります。先ほど答弁でもお話ししましたように、江津市、浜田市においては、かなり介護予防、健康づくりを頑張っておられますので、年々点数自体は上がってきています。ただ、今言いましたように、原資が同じである、それから他の市町村が頑張っている、ここで配分の金額が下がってしまう、これはやむを得ないのかなと思っています。ただ、今取っている点数ですけども、これについては何とか堅持をして、こういう取り組みをしっかりと進めて行くことが大事なんじゃないかなと考えております。

議長（牛尾昭議長） 続いて 21 番、植田議員。

4 番（植田好雄議員） それでは、介護給付費準備基金繰入金ですけど、この基金の関係で当初予算は 0 となっていますけど、この辺の考え方を少し説明していただけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 令和 4 年度につきましては、保険給付費予算の増大に伴って基金の取り崩し、こちらの方を予定しておりました。そういった必要額を予算計上していた訳ですけども、令和 5 年度は保険給付費が減少するというふうに予算上見込んでいます。そうしたことから、基金の取り崩しは生じないと考えておりますので、予算額は 0 とさせていただいています。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて通告 22 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 予算書 53 ページ連合会負担金、これ令和 4 年度当初は 572 万円で先ほどの補正で 100 万円減となっているんですが、それがこうやって 3 倍 4 倍というようなことで計上されているこの辺の説明をお願いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） この事業費ですけども、島根県国保連合会に、県内 9 の保険者が共同運用する介護保険事務処理システムに係る事務局を担ってもらっています。介護保険事務処理システムは、その制度改正に対応するために、3 年ごとに大規模なシステム改修をする必要がございます。来年度は、その改修費用約 1,000 万円を見込んで予算計上をしており、前年度にくらべて 3 倍程度の増額となっているものでございます。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて通告 23 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 滞納処分費 55 ページですね、出てます。これ、4 月 1 日時点でのサービスを制限されている人がいるかどうか、いるならどんな状況かというような事も踏まえてお答えください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） 令和 5 年度 4 月時点で、介護サービスの給付制限が適用された方は 1 名となっています。これは通常ですと、介護サービスを利用した時の自己負担割合というのは 1 割なんですけれども、給付制限の適用期間においては 3 割負担していただくということになっています。この具体的ケースですけれども、若干お話ししますと、このケースは、もともと支払能力が高いという方ではありませんでした。しかし、それ以上に生活必需品以外への出費が多い方で、保険料の納付交渉を行う中で、その生活改善を求めるお話も随分してきました。しかし、改善が図られず保険料を納めるような意思もありませんでしたので、過去に、やむを得ず不納欠損の処分をさせていただいた方でした。このように、資力があるのに保険料の支払いを拒んでいるケースではありませんけれども、保険制度に理解が得られない場合、それから分納など少しずつでも納めていただく意思がない方については、公平性の観点から、やむを得ず給付制限を行うということは対応としてしなければならない場合があると考えております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて通告 24 番、植田議員。

4 番（植田好雄議員） 整理番号 10 ですか、介護認定審査会費の関係ですけど、介護認定審査会の委員定数が 100 人以内となっておりますけど、本広域行政組合の委員数とか審査の回数とかどのように想定されているのか伺います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） 要介護認定審査会委員の任期ですけれども、2 年という任期になっており、令和 5 年度は、委員改選の時期に当たります。委員の人数としては 79 名となっております。また、来年度予定している審査会の回数ですけれども、204 回を想定しております。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4 番（植田好雄議員） この 79 人の根拠みたいなのはあるんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） こちらですけれども、委員の選出に当たっては医師会とか薬剤師会そういった各団体に委員の推薦をお願いしております。しかし近年、推薦団体の状況などにもよりますが、なかなか選出が難しいというような状況も伺っているところです。あと、こうした状況を踏まえまして、組合の方では従来 5 人で 1 班を形成しておりましたが、現在は 4 人で審査をするようにしておりますので、79 名であっても問題なく審査の方は行えている状況でございます。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4 番（植田好雄議員） 滞りなく行われているということで、回数的には 204 回は結構多い方ではないかなというふうに思う訳ですけど、先ほど言いましたように認定のスピード感というのは問題なくいっているというふうな事でよろしいでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 審査会の回数ですけれども、令和 3 年度に制度改正によって要介護認定の有効期間が延長されました。こうした事にも伴って更新件数が減っておりますので、審査会の件数自体が減っているものと思っています。それから、もう一つご指摘がありましたけれども、申請されてから認定されるまでの期間というのは法の方で設定がされております。過去には少しその法定期限を超えてしまう件数が多かった時期もありますが、現在こうして申請件数自体も減っておりますし、スムーズな審査が行えておりますので、問題なく進められているものと考えております。

議長（牛尾昭議長） 続いて 25 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 予算書 59 ページのところ、計画策定委員会費ですが、先ほど保険料収入のところでも大分お話があったんですが、これ第 9 期計画を策定するというような話になって行くんですが、その計画のところで保険料について、現状での経済状況などが加味されるのかどうか改めて伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 先ほども答弁しましたように、住民の負担については大きな影響があると考えています。そうした事も踏まえて、計画の策定に当たっては、国が示す保険料標準段階というのがありますけれども、こういった段階設定など今、国が検討しておりますので、こういった段階設定などを踏まえなが

ら、今後組合においても計画の策定をしていきたいと考えております。それから、この計画を策定するに当たっては、策定委員会の方で審議をしていただくこととなりますけれども、これまで議会においても、たびたび低所得者のことに対して質疑がされていることを踏まえ、事業計画策定委員会においてもこういう事を問題提起しながら、検討を進めていきたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） この策定委員会である程度まとまったら、住民説明会を何か所かでやりますよね、多分あそこがね唯一皆さんが保険料について、住民の皆さんがどういうふうに考えられているかというようなところを把握する場だと思うんですが、もっと広く把握ができるというような取り組みがないと、相談があればその所だけは分かるというような話では、やはりその所、本当に住民に寄り添ったものになるかというような所なんです。その辺は何か改善していくような考えはあるか、もっと広くアンケートを取るとかというような部分もあるんじゃないかと思ったりするんですが、いかがですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 議員のおっしゃる事はよく理解しております。今おっしゃられたように、住民の声を聴くという所では住民説明会、それからパブリックコメント等があると思っております。その他にも、先ほどらい申し上げておりますが、住民の方とお話をする機会はたくさん設けているつもりでおります。そうした中で、個々の個人さんの意見をしっかりと汲み上げながら、計画の策定に向けては反映をしていけるように努力したいと思っています。

それから、アンケートの実施のお話がありましたけれども、ここについては今お話ししたような形で意見を集めていきたいと考えておりますので、アンケートの方については今のところ考えておりません。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） そうは言ってもね、説明会に私も何回か出た事がありますが、必ずしもたくさんの方が来られるといったことでもないですよね。場合によっては脱線したりといった会もありましたし、そこら辺、何か改善していくというような考えはあるのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 住民説明会の中で説明が不十分だというようなお話だろうと思います。その辺は私達も反省すべき点だとは思っています。

そうしますと、住民説明会に持って行く資料なんですが、そういう所も記載検討できるように材料も検討しながら、そうした資料に含めてしっかりと説明できるように準備をしたいと考えています。

議長（牛尾昭議長） 続いて、多田議員。

6 番（多田伸治議員） その計画策定なんですが、後のところでね待機状況なんかも伺うんですが、やっぱりね市内でお話聞くとなかなか入れんよと、ただこれ待って入れんというだけじゃなくて高くて入れんと、施設に入れんというような方がおられるんですが、その辺、施設整備に対する考え方というのはどういうふうになるのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） 計画での施設整備の考え方ですけれども、事業計画に掲げております「住みなれた地域で自分らしく暮らしていくことができる圏域」となるよう施設整備の方も考えております。そうしたところで、組合の方では、看護小規模多機能型居宅介護や介護医療院、こうした医療ニーズの高いサービスの整備を考えているところです。今、多田議員がおっしゃられたように低所得者、なかなか高いので入れないという方が多いよというお話ですけれども、この圏域には介護保険の施設だけではなくて、軽費老人ホームであったり、養護老人ホームというような軽費で利用できるような施設も整備されております。事業計画の中では、有料老人ホームを含めて、そうした多様な施設、高齢者の住まい、こういったものを総合的に勘案しながら、事業計画の中で高齢者の住まいについても検討していくことになっておりますので、こうしたところで検討を重ねていきたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 先ほどの答弁の中でね高齢者が増えていると、いや一時ね2、3年前かな言った時は、これからは高齢者の方はピークアウトしていくんだというような話で、これ8期の計画策定の時だったかな、これからはあまり施設整備はしていく必要は無いんだというような趣旨のね話もされておったということですね、先ほどの認識が違うと思うんですよね。さっきの団塊の世代がというような話もありました。そこの辺で言えば、じゃあ養護老人ホームどうなんだと言え、江津でもこの前の予算審査の際にもやっぱり待機がおられるというところではね、その意義の老人ホームもというような話も当然あっても然るべきだとは思いますが、広域の方でも何かしら前向きな話ってのが無いと。いやね、待機になるならん以前にね、お金が無いから申し込みもできんというような方もいらっしゃるんですよ。そこら辺も含めて、きちんと考えられるような事になるのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 低所得者の対策について言いますと、なかなか介護保険の方だけでは対応できる事ではございませんので、まあ生活保護なり市の担当部局と調整を取りながらやっていく事になると思っています。議員がご指摘された高齢者人口が増えると言っているじゃないかというところではございますけれども、団塊の世代が入り切ってしまったからには、確かにこれから先は今よりは少なくなっていく事は考えられます。ただ、どう言いますか、施設を求めている方が多いからといって、全てに対応できるだけ施設を作っていく事はなかなか難しいのではないかと思います。そうした所も踏まえて、組合の方では医療系に強いサービスを整備していく事としております。それから、施設の方に入れない方でも、この圏域の中で生活していただきたいと考えております。そうした所も含めて在宅サービスの充実という所も図っていく事としておりますので、まあ実際にサービスを計画に入れられるのはケアマネさんですけども、そうしたケアマネさんの適切なアセスメントのもと、介護サービスを利用しながらこの圏域で生活をしていただきたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） いやね、じゃあその辺で言ってしまうと、老々介護の面子なんかもある訳なんですよ。ヤングケアラーの話も。まあ去年、植田議員が一般質問もされたりしました。そういうものをね、もう放っておいていいという風に聞こえてしまうんですね。そうじゃないはずですし、いや在宅のっていう所でもね、じゃあ使えるんかと、これもやっぱりお金が必要なんですよ。そういうものをね、やっぱりきちんと把握した上でやっていかないと。認知症のまま独居になられてるという方もおられたりするという所ではね、やっぱりそういう所に手が届くような計画になるのかというのは、改めてここでもう一回伺っておきます。いかがですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 昨年、前回の議会でしたか、植田議員にご質問をいただいた時には、地域共生社会の事でご質問をいただいたと思っています。まさに多田議員がご指摘されるように、広域行政組合の方で介護保険に対応できないから市の方でということ为先ほど私が申した訳ではございませんが、地域共生社会の実現にもありますように、切れ目の無いサービス・支援をしていく事は大切な事だと思っています。そうした所で、前回お話をさせていただいたように、市との連携を図りながら進めていきたいと考えております。それから、老々介護その他、独居の問題について今ご指摘をいただきましたけれども、こうした所については市の方で実施する地域支援事業、こちらの方でしっかりとサポートしていきたいと考

えております。

議長（牛尾昭議長） 続いて 27 番、植田議員。

4 番（植田好雄議員） 予算書の 60 ページの説明書で 18 ページの整理番号 13 ですが、居宅介護サービス給付費ですが、この関係事業費が昨年より減少している訳ですが、その辺の理由について伺いたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） 令和 5 年度当初予算を計上するにあたっては、令和 3 年度の実績と、それから当初予算編成時における予算執行状況をもとにして推計いたしました。その結果、減少となっております。居宅介護サービス給付費は、訪問サービスと通所サービスなどの在宅で生活を支援するサービスとなっております。介護サービス事業所から伺ったところでは、本人やその家族の施設入所志向が高まっているというようなお話も聞いております。介護サービスを利用しながら在宅で生活する期間が短くなっている、こうした所も事業費減少に影響したのではないかと考えております。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4 番（植田好雄議員） 居宅よりは施設に入所を希望されるということが増えてきているということで、そうした時に今後広域行政としては、その辺の比重といいますか、どういう風に今後その辺のことに重みをおいて介護サービスになっていくのか、少しその辺の考え方があったらお聞かせ願えればと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） この圏域で暮らし続けていただくために、まず私達が考えることは、住み慣れた家で暮らしていただくことが一番かなと考えてはおります。しかし、施設にどうしても入らざるをえないような状況もあると思います。ご本人やそのご家族の意思で入所されるというケースはやむを得ないのかなと考えています。ただ、計画で掲げるようにこの圏域で住み続けていただくということを大きな目標に掲げておりますが、その中で本圏域がもっとも大きな問題としているのは、ご本人さんの意思に反して圏域外の施設に入所されるということだと思っています。そうするならば、なんとかこの圏域内に必要なサービスがあって、この圏域内で受け止められるのであればそうしていきたいと。で、そのために必要な整備もしていきますし、情報連携もしっかりしていきたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4 番（植田好雄議員） これはあの江津の中でもあったのですが、結局まあ待機の方が入所したいけど待機の方がおられると、そうした中で今説明されたように、そういう風にならないように、本人が圏域外にも出られないように、施設とかの整備も進めていきたいという風に答弁されたですけども、なかなかそこは難しい現状があるんじゃないかなという風に思う訳ですけども、そうした時にちょっと施設の全体状況をそうした要介護の方で居宅サービスを受けておられるとか、そういうことに対しての、こういう施設がこういう状況ですよというようなことの周知をするみたいなことの、そうした考え方みたいことは今後の中ではないですかね。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） 今おっしゃられたように、周知をしていくということは大切なことだと思っています。圏域外流出に繋がってしまう一つの理由が、情報共有の不足という所もあると考えておりますし、実際に医療機関でお話を聞いた所によると、そういう地域の空き情報が分からなかったために圏域外を紹介してしまったというようなケースも聞いております。そうした所からも、なかなか施設をたくさん作る、施設整備を加速していくという話にはならないと思いますので、まずはそうした情報連携という所からしっかりとこの圏域で高齢者を受け止める、この圏域全体で高齢者を受け止めるような施策をしていきたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 続いて 28 番、植田議員。

4 番（植田好雄議員） それでは、この居宅介護サービス給付費ですけど、まあ削減はされているんですけど一般財源の方では増えているというようなことがある訳ですけど、その辺の一般財源が増えている理由についてお願いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） 令和 4 年度当初予算においては、保険給付費の予算増加に伴い、一般財源にあたる保険料の不足分を補うために、基金を取り崩してその額を特定財源に充てることにしていました。しかし、令和 5 年度の予算では、給付費の見込みを令和 4 年度よりは減少した給付費の見込みを立てておりますので、介護保険料で賄えると考えております。そのため、令和 5 年度では特定財源の基金投入が減少したために、一般財源の方が前年度より増えて見えるというような形になっております。

議長（牛尾昭議長） 続いて 29 番、柳楽議員。

5 番（柳楽真智子議員） 同じ事業ですけれども、大体先ほどの説明で分かったんですけれども、先ほど入所を希望される所が増えているというお話でした。それで、入所を希望されれば大体の方がその対象になれるという状況なんではないでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） 入所を希望しておられる方が大体入れるのかなというお話でしょうか。

議長（牛尾昭議長） はい、柳楽議員。

5 番（柳楽真智子議員） すみません、質問の仕方が悪かったです。大体希望された方がそういった入所にふさわしいそういう状態の方なのかという所の確認をしたかったんですが。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） 入所申し込みをされている方ですけれども、まあ特養とかですと要介護 3 以上じゃないと入れないというような状態があります。申し込み自体は早いうちから要介護 3 になる前からしておられる方がたくさんいらっしゃいます。そうした方は、入退所調査をする時には除いた形で、なるべく実態に即した形で県の方も調査をしておりますので、そうした所を見るようにしております。あとグループホームとか、それから介護老人保健施設とか他の施設がありますけれども、やはり在宅サービスからそういう所を申し込まれる時にはケアマネージャーさんが付いていらっしゃいますので、ケアマネージャーさんがしっかりと状態を把握した上でご家族と相談されて申し込みをされているものと承知をしております。

議長（牛尾昭議長） この際、暫時休憩いたします。なお、再開を 25 分といたします。

（午後 2 時 14 分 休憩）

（午後 2 時 24 分 再開）

議長（牛尾昭議長） それでは再開いたします。
通告番号 30 番、柳楽議員。

5 番（柳楽真智子議員） 整理番号の 20 番の居宅介護住宅改修費なんですけれども、この減額理由を伺います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 居宅介護住宅改修費は、在宅の要介護者が、手すりの取付け等の一定の住宅改修を、実際に居住するお家に行ったときに支給するものでございます。令和 5 年度の当初予算編成に当たっては、先ほど申ししておりますように令和 3 年度の実績、それから予算編成時の執行状況などをもとにして推計をして計上をしております。

議長（牛尾昭議長） 柳楽議員。

5 番（柳楽真智子議員） 先ほどお話があったように、入所も増えているということで、こういった住宅改修も減ってくるのかなということも少し考えるんですけども、例えばこれを利用したいという方がこの予算よりも多くなった場合の対応ですね、そこはどういう風にされるのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 今お話にありましたように入所との兼ね合いもあるのかもしれませんが、そこについては承知をしております。この住宅改修ですけれども、1 本数千円の手摺りから最高限度額が 20 万円までの回収ができることになっております。よって利用者がどのような改修をどれくらいのニーズの方がされるというのを想定するのは非常に難しいことになっております。そこで当初予算については前年度予算、それから予算を編成する時の執行状況などをもとにして予算計上をしておりますが、実際に予算よりも多くなってしまった場合には、流用なり補正予算で対応することにしております。

議長（牛尾昭議長） 続いて通告 31 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 60 ページ 61 ページ色々とサービスが載っておりますが、このうち居宅サービスの中で介護人材不足から令和 4 年度はできておったけど令和 5 年度はできなくなるというような、できないだけでなく減ったというようなサービスがあるかというのを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 介護従事者の確保が十分にできないことを理由にして令和 4 年度に廃止をされた事業所が 1 事業所ありました。この事業所については、令和 3 年 9 月から休止をされていらっしゃいました訪問介護事業所です。ヘルパー事業所になりますが、休止をされるに当たっては、しっかりと他事業所に

利用者さんを引き継いでおられますので、利用者について特別影響はなかったものと考えております。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 32 に行くんですが、これにも入所施設がありますが、この項目も含めて他の所もですが、入所施設での待機状況、施設の種別で示していただければと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） 多田議員から質問をいただくに当たって、特別養護老人ホームに特化してお話をしてもよろしいですかということでお話をしておりますので、特別養護老人ホームについてお話をさせていただきます。特養の入所申込者数については、島根県が年に 2 回調査をしております。現在公表されている結果は令和 4 年 4 月 1 日現在ということが直近です。本圏域内では定員 649 人、1 年間の退所者は 218 人、それに対して入所者は 220 人となっております。この入所者 220 人のうち在宅から入所申込をされた方というのが 193 人となっております。こうした状況を踏まえて、単純計算ではありますが 1 年以内に皆さん入れるような人数となっております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） ちょっとね飲み込みが早くない方なんで、実際に待機状況が人数的に何人なのかというのをもうちょっと分かりやすく説明していただけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） 待機状況ですけれども、定員の 649 人に対して 1 年間になります、220 人申し込みをされたということでございます。

議長（牛尾昭議長） 課長ね、何人待っているんだろうかというような簡単な質問なんだけど。

介護保険課長（平薮介護保険課長） 在宅からは 193 人待っているという状況でございます。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） これはさっきの要介護 3 でというような話だとは思いますが、1 年以内に解消されるんだというようなこともありながら、ただね、やっぱり待たれている方というのはもう切羽詰まって待っておるというような状況なんですよ。その辺で考えると何かしら手を打つ必要があるんじゃないかというようなことにもなりますし、さっきの高齢者が多くなっていると団塊のというような所も含めると、何かしらもう少し先に解決できるような対策があるのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 確かに特養の入所を待っていらっしゃる方は在宅で待つということはたいへんだと思っております。しかし、十分に足りるだけの施設を整備していくことは難しいと考えております。そうしますと、既存の在宅サービスの充実を図ることによって、待っていただく期間についてはしっかりと在宅の方でサービスを受けながら待っていただきたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 続いて通告ナンバー 33 番、大谷議員。

3 番（大谷学議員） それでは、整理番号 25 番についてですが、事業費が前年度に対して減額となっておりますが、その理由を伺います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 令和 5 年度当初予算を計上するにあたっては、先ほど来申し上げておりますけれども、令和 3 年度の実績それから 4 年度の執行状況をもとにして推計をしております。減額の主な要因としましては、介護予防小規模多機能型居宅介護サービスの給付費が減少しております。

議長（牛尾昭議長） 大谷議員。

3 番（大谷学議員） 額は分かりましたが、件数といいますか人数といいますか、その辺りはどんな状況でしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） たいへん申し訳ございませんでした。予算編成をするに当たっては、件数それから人数については加味をせずに推計をしております。なかなかこのサービスで件数を把握するのが難しいため、この地域密着型介護予防サービス給付費ですけれども、この中にたくさんの種類のサービスがございますので、人数自体は推計には加味をしておりません。先ほど申しましたように、実績額、執行状況等をもとにしながら推計をしたところでございます。

議長（牛尾昭議長） 続いて通告ナンバー34 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 同じ給付費についてなんですが、これ令和 4 年度ではね、介護人材の不足が要因で減っているという話があったはずなんですよ、その辺今回の計上でも何か影響があるのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） 地域密着型介護予防サービス給付費の減少ですけれども、介護人材の不足から影響があるかという質問でございますけれども、私共が聞いたところによりますと確かにそういう事象があると伺っております。介護職員の不足から定員いっぱいの受け入れが難しいというような状況でありました。このサービスは訪問サービス、通所サービスそして宿泊サービス、こうしたものを組み合わせた総合的サービスです。在宅サービスを利用される要介護認定者の中でも少し介護度が重い人を想定しております。もちろん要支援認定者の人も使える訳ですが、受け入れ人数が制限されるとどうしてもこのサービスを必要とされる要介護認定者の受け入れが優先されるということでございます。令和 5 年度予算編成に当たっては、そうした状況も踏まえつつ推計をした結果、減額としたものでございます。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 今ちょっと要介護度が低い人の所はそういうこともあるのかなと思うんですが、要介護度の高い所も含めてね、これでサービス提供をされない人、サービスを受けられない人というのが出るのかどうか、そこの所を伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） 要支援者についてちょっとお話をさせていただきますが、サービス利用に当たってはご本人それからご家族のお話を尊重して、心身の状態に応じた適切な介護サービスをケアプランの方に位置付けて提供しております。ですから、小規模多機能型居宅介護のサービスが受けられないからといって利用者さんに不利益が生じることは無いと考えております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 在宅でというようなことをなんとかするためにこういうサービスもされている訳ですね。しかもこれ予防ですよ。という所がしっかりし

ていない。さっきの施設整備の所も待ちがあったりというような話になるというのは、ちょっと矛盾していませんか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 確かにこの介護予防のサービスの所が減っておりますけれども、先ほども申しましたように介護保険では他にたくさんの種類のサービスがございます。そうしたサービスを組み合わせて提供、計画をしていくのがケアマネージャーの役目でございますので、本人さんの状況にあった介護サービス、こうしたものを提案してご利用いただいているものと考えております。

議長（牛尾昭議長） 続いて 35 番、植田議員。

4 番（植田好雄議員） 介護予防福祉用具の購入費の関係ですが、これは購入費が年々減少している訳ですけど、その大きな理由についてちょっと説明してもらえますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） これも先ほどちょっとお話をしましたけれども、住宅改修費と似たような所がございます。利用される方の人数、それから利用されるものによって支給費が変わってまいります。令和 5 年度予算においては、直近の状況を勘案しながら予算減としたものでございます。福祉用具は腰掛便座、それから入浴用の椅子など、購入していただいた費用に対して支給をしていくものでございますが、こうしたものは毎年購入するものではございません。そうした所から年々減少傾向にあるものだと考えております。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4 番（植田好雄議員） ちょっと教えていただきたいんですけど、購入費の支給ですけど、これは購入された方、金額は全額支給ということになるんですかね。上限とかあるんですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） これは、1 年間に 10 万円を限度としております。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4 番（植田好雄議員） その 10 万円を限度としていると、その負担が結構こう重くなっているというような状況もあって、こうした購入費がまあ購入されないとか、そういう影響みたいな、負担の関係の影響みたいなことは実際に無いんですかね。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） すいません。先ほど説明が少し漏れておりましたが、10 万円を限度とするんですけれども、本人負担は負担割合に応じて 1 割から 3 割ございます。そういうことでございます。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4 番（植田好雄議員） こうした福祉用具の関係ですけど、だんだん施設入所が多くなってくるというようなことも先ほどの答弁であった訳ですけど、そうした関係の中でそういう 1 割 2 割の負担が重いから施設の入所の方がまだいいよというようなことの方を持たれる方もあるんじゃないかと思いますが、その辺の関係みたいなことが分かりますかね。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） すいません。今ご質問にあったような関係性というのは当方としては分かりませんが、やはり在宅で生活をされたいと願われる高齢者の方にとっては、こうしたサービスをしっかりと使っていただいて在宅で生活していただくことは一番だと考えております。

議長（牛尾昭議長） 続いて 36 番、植田議員。

4 番（植田好雄議員） 36 番、この介護予防住宅改修費の関係ですけど、これも先ほど答弁されたようなことと同じになるかもしれませんが、改修件数の想定数についてどのように見積もっておられるのかお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） こちらも想定数としては見込みを立てておりません。直近の実績をもとにして推計をした結果の予算でございます。

議長（牛尾昭議長） 続いて通告 37 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） ここに予防のサービスのことが載っています。この他にも別のページにもあったりするんですが、そういう所も含めてですね令和 4 年度は

やったけど令和5年度はなくなったサービスがあるのか、逆に新たに令和5年度から始めますよというような予防のサービスがあるのか、その辺を伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 介護予防の事業については、その多くを関係市で実施する地域支援事業において実施をしておられます。それぞれの市の実情に合わせて、地域資源を活用して、住民ニーズに沿った事業を展開しておられます。また、本組合におきましては、直接、介護予防に関わる事業は実施しておりませんが、令和5年1月からは第1号通所事業所において新たな加算を創設しております。このことについて緩和型サービス事業所でのリハビリ促進を図っているところです。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて通告ナンバー38番、植田議員。

4番（植田好雄議員） 高額介護サービス費の関係ですけど、この高額介護サービス費の申請件数の想定と申請期限切れのケースの関係について、少し説明をしてください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） この高額介護サービス費とは、1か月に利用した介護サービス費の自己負担額の合計が一定の上限額を超えた場合に、上限を超えた金額を介護保険から支給するものです。5年度当初予算を編成するに当たっては、直近の給付実績から推計をして予算計上をしております。また、もう一つご質問がありましたけれども、申請切れのケースについては把握しておりません。ですが、高額介護サービス費の支給対象になった方には、本組合から、個別に申請書を送付しております。個別に申請書を送付することにより、おおむね申請をいただいているものと認識をしております。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） 申請切れのケースについては把握しておられませんということですけど、この辺の把握は必要が無いんですかね。少しその辺を。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） この把握についてはなかなか難しいと考えております。しかし、この高額介護サービス費の支給対象となられる方は、大体ずっとこの対象になられる方が多くございます。毎月毎月この支給申請書は出て行きますので、そうした所で繰り返しのお知らせになっていると考えております。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4 番（植田好雄議員） この申請を私が見た所では 2 年が期限という風になっていると思うんですけど、そうすると 2 年経って切れましたよというようなことのケースみたいなことが本当に、概ねというように答弁先ほどされましたので、概ねという事は確実ではないということです、2 年で本当に切れて後から忘れとったんだというような話でも、そういうケースは無いですかね。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 請求時効の関係で実際にそうしたケースはあると承知をしております。ただ、こうした方というのは実際に郵便物の管理が困難な方が多いのかなとは思っていますが、それでもケアマネジャーさんは担当で付いていらっしゃると思います。よくうちの組合の方に問い合わせがあるんですけども、ケアマネジャーに相談したと、この手紙は何だろうということで、うちの組合の方に問い合わせがあるケースもございます。それから、あとはご家族さんが遠方にいらっしゃる場合などは、そちらの方に郵送物を転送するようなこともできますので、そうした所で対応していきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 続いて 39 番、植田議員。

4 番（植田好雄議員） それでは 39 番です。特定入所者介護サービスの関係ですけど、これも昨年比減少している訳ですけど、その辺の理由についてお伺いしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。
はい、じゃあどうぞ、もう一度、植田議員。

4 番（植田好雄議員） 39 番ですね。減じゃなくて増になっている所のその辺の理由を教えてください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） このサービスは、医療保険と介護保険の自己負担額を合算した額が限度額を超えた場合に支給するものでございます。こちらでも令和 5 年度の当初予算を編成するに当たっては、令和 3 年度の実績それから予算執行状況をもとにして計上をしております。

議長（牛尾昭議長） 続いて 40 番、植田議員。

4 番（植田好雄議員） 特定入所者介護サービスの関係ですけど、これは昨年度に比べて減少している理由についてお伺いしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） このサービスについては、令和 3 年 8 月の制度改正で預貯金等の要件の見直しがありました。食費の負担限度額も見直されておりますが、この改正によって、令和 4 年度の当該サービス費は減少するものと考えられておりました。しかし、予算要求段階では、制度改正の影響がどの程度になるのか見込むことが非常に難しかったため、前年度予算を若干下回る額で予算計上をしたものでございます。この度、令和 5 年度の予算編成に当たっては令和 4 年度の執行状況などから、その給付実態が分かってきましたので、これを基に推計して予算化したものでございます。

議長（牛尾昭議長） 続いて通告 41 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 予算書で 70 ページ 71 ページなんですが、特定入所者介護サービス費が前年度比で 5,700 万円から減というようなことになっています。これ低所得者対策のようなんですが、減った要因はなんでしょう。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 先ほどの答弁でも申し上げましたが、令和 3 年度 8 月の制度改正で預貯金要件の見直し、それから食費の負担限度額の見直しが行われた影響でございます。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） で、対象を外れ、まあその 5,700 万円とかなり大きなもののなんですが、対象を外れたという人はどれくらいいらっしゃるんですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 対象を外れた人数は、申し訳ございません、把握をしておりません。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 預貯金のなんのというような話もありましたが、そこら

辺、本当にそもそも低所得の方の対策として講じられていたものなんですが、対象を外れた方たちというのは、その後あたりまえに生活ができて介護のサービスを受けてというようなことはできているのか、その辺はいかがですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） このサービスですけれども、施設における食費・居住費の減額となっており、実際には入所されている方が多いと思います。そうした所から、この改正以前と同様にサービスは受けていただいていると考えております。また、ご指摘のように対象から外れてしまった方は負担が大きくなると思っております。このことに対しては私達もたいへん断腸の思いではありますが、制度を恒久的に維持していくためには給付費を抑えなければならないと思っております。そうしたことから預貯金など資力のある方には、しっかりと説明をして理解を得ていかなければならないかなと考えております。

議長（牛尾昭議長） 続いて 42 番、植田議員。

4 番（植田好雄議員） 予算書の 74 ページの所で、介護予防・生活支援サービス事業費が前年度に比べて減少している訳ですけども、その理由についてお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） この介護予防・生活支援サービス事業費は要支援認定者と事業対象者が利用する第 1 号事業費、それと関係市が実施する介護予防事業等に係る負担金で構成されております。関係市が実施する介護予防事業等に係る負担金は、市の方で積算をされ、要求された額を予算化しており、ほぼ例年度と同様になっております。一方、第 1 号事業費についてですけれども、訪問事業費と通所事業費、そして介護予防ケアマネジメントに係る事業費について、令和 3 年度実績と、今年度の執行状況等をもとにして推計をしております。特に、第 1 号通所事業費において減少幅が大きかったことが、この事業費の減少の原因となっております。

議長（牛尾昭議長） 続いて 43 番、失礼しました。
植田議員。

4 番（植田好雄議員） この辺の関係で言いますと、コロナの関係でそうした減少に繋がっているというようなことが具体的にあるんですかね。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） このサービスで減少した理由これは、こればかりではないと思いますが、やはり今ご指摘のあったようにコロナの影響が大きかったのではないかと推察しております。このサービスを利用される方は、比較的軽度の方が多くなっておりますので、自分の考えで利用を控えられたのではないかと考えております。実際に必要以上の外出を避けているというようなお話を伺っておりますので、そうしたことによる影響だと思えます。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4 番（植田好雄議員） そうした色々な要素があって減少しているのだと思いますけど利用者が。今後そうした意味で、コロナがウィズコロナというようなことになっていけば、今後増えていく可能性があると思いますが、その辺の見通しみみたいなところは具体的に考えておられますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） コロナ禍が治まってまいりますと、やはりサロンも含めて外出頻度を上げるような活動というのは重要になってくると考えております。そうしたところでこの第 1 号事業、特に緩和事業になると思いますけれども、そうしたところもしっかりとケアマネさんの方でプランに組み込んでいただきながら、介護予防にこうしたサービスも利用しながら努めていく必要があると考えております。

議長（牛尾昭議長） 続いて通告 43 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 先ほど少しありました。両市でやっている介護の予防のサービスのところですね。そこら辺で何か令和 5 年度で新しい取り組みがあるか、それぞれの町でこんなというようなものがあれば示していただけませんか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） この介護予防の事業の多くは、関係市で実施する地域支援事業において実施をされており、それぞれの市の実情に合わせて、地域資源を活用して実施をしておられます。令和 5 年度について、予算上、新たな事業項目は設けられておりません。しかし、それぞれの市で実施している既存の取り組みを充実させ、お互いに共有しながら、新たな取り組みに繋げるよう模索されているところです。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 両市がそれぞれ取り組んでるけど、国の評価は全国的な相対的な評価なんで、さっきの植田議員が言われた国からの交付金が増えないというふうなお話もありましたね。そこら辺で言えばね、この無いっていうのは問題があるろうし、さっきの予防の取り組みも両市に任せているというふうな話から言えば、もうちょっと積極的に広域からもこういうことやられたらというふうな話なんかもねあって然るべきじゃないかと思うんですが、そういったことはどうなんでしょう。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） 先ほど申しましたように、予算上新たな項目は設けられてはおりませんが、既存事業を発展させるなど、新たな取り組みに結びようということで、両市の方しっかりと考えていらっしゃいます。それから、市任せになっているのではないかとのご指摘があるかとは思いますが、実際に組合の方で介護予防なかなかできません。そうした所で、私達の役目としましては、関係市の既存事業の充実に向けた取り組み、そうしたことをしっかりと情報共有して連携していくことが本組合の役割かなと考えております。

議長（牛尾昭議長） 続いて通告 44 番、芦谷議員。

8 番（芦谷英夫議員） 同じ項目です。だいたい聞きましたけれども、特にですね保険者として考えておられて、両市が実施をされてですね、この介護予防だとか健康づくりに成果のあったもし例があればご紹介をお願いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） この介護予防の事業ですけれども、令和 4 年度からは関係市が主体的に実施をされておられます。そして、その評価についてもそれぞれ市に設置をされている協議会の方でされることになっています。よって、本組合が直接評価をすることはございませんが、組合と関係市で行う連絡会議などにおいて共通認識は図るようしております。今ご質問にありました、この介護予防の事業によって好事例となったようなことがあるのかというご質問だったように思いますけれども、これは例がありますが、江津市の健康増進係が江津市で行っている、いきいき 100 歳体操の効果検証をしておられます。この結果、身体機能の維持改善が図られ、その割合から転倒予防それからフレイル防止に必要な筋力を維持できているというふうな良い評価をされております。こうしたことから、コロナへの対応が変化しようとしている今後、ますます通いの場や集いの場こういった充実を図る必要があるのではないかと考えております。

議長（牛尾昭議長） 芦谷議員。

8 番（芦谷英夫議員） 今も触れましたけれども、やっぱり保険者はですねきちんとお互いをうつからには評価をすることが必要だと思っています。で、江津もいきますけれども、江津市、浜田市ではですね、こういった介護予防事業のもし差があるとすれば、こういったことがあるんでしょうか。お願いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 差についてなかなか組合としての意見を申し上げることは難しいかなと思います。しかし、今申しましたように江津市の方でいきいき 100 歳体操の検証をしていらっしゃると思います。で、浜田市は隣の市ですので、やはり圏域的に同じようなことが言えると考えております。それから、いきいき 100 歳体操ですけれども、元々は高知の方でされていた体操を江津市の方で取り入れてまずされました。それを浜田市の方でも、良い取り組みだからということで一緒になっているところがございます。こうしたように片方の市が取り組んだことで良い取り組みについては圏域全体の取り組みとしてやっていくことが非常に重要じゃないかなと考えております。

議長（牛尾昭議長） 続いて通告ナンバー45 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 1 号訪問事業について、対象者が何人で実施が何人で計上されているか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 第 1 号訪問事業は、要支援 1・2 それから事業対象者に認定された方が利用できます。令和 5 年 1 月時点で要支援 1・2 に認定されていた方は 1,439 人、それから事業対象者として認定されていた方は 276 人、合わせて 1,715 人です。第 1 号事業は、利用者の状況や希望なども踏まえてプランに基づいて利用していただくサービスです。そうしたことを踏まえて予算化しております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 対象者が 1,439 人ですか、で実際にやろうというのは 1,715 人。せっかくの予防の取り組みなので、もうちょっと増やすというような話にはならないんですかね。まあ、それぞれの人の状況もあるとは思いますが、その辺を伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） この事業は訪問サービスの事業でございます。実際に訪問サービスを利用する方が介護予防ケアマネジメントに基づいて提供されるサービスとなっています。実際には包括支援センターやケアマネージャーがプランを作っていくことにはなりますが、ご本人の状況それから状態などを確認の上、必要なサービスとして位置付けていきますので、必要な利用はされているものと考えております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） この実際に 276 人というような数字が出てくるところは、介護人材の不足っていうようなところも影響があったりするものですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） このサービスを行う本体は、通常ヘルパー事業所になっています。そうしたことから考えますと、介護人材の不足ということは全く影響していないとはいえないと考えます。

議長（牛尾昭議長） 続いて 46 番、柳楽議員。
えっ、あります。多田議員。

6 番（多田伸治議員） 1 号通所事業です。これも対象者数と実施の見込み数を。

議長（牛尾昭議長） ちょっと待ってください。今 45 番をやっているんですけど。

6 番（多田伸治議員） ああ、ごめんなさい。こっちが飛んでいるのか。すいません、私の方の間違いです。

議長（牛尾昭議長） それでは、柳楽議員お願いします。

5 番（柳楽真智子議員） この事業の減額の理由をお願いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 失礼しました。こちら第 1 号通所事業費は、要支援 1・2 それから事業対象者に認定された方が利用できるサービスです。令和 5 年度当初予算を計上するにあたっては、令和 3 年度の実績と、予算執行状況をもとにして推計しております。近年、第 1 号通所事業費が減少しているのは、新型コロナ

ナウィルスの影響から利用者がサービス利用を控えられたこと、また感染者発生によって一部の事業所で一時休業されたことなどが影響しているものと考えております。

議長（牛尾昭議長） 柳楽議員。

5 番（柳楽真智子議員） この事業の中に、緩和型のデイサービスも含まれるのかなと思うんですが、間違いはないですかね。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） はい、そのとおりです。

議長（牛尾昭議長） 柳楽議員。

5 番（柳楽真智子議員） 緩和型のデイサービスなんですけれども、浜田市の状況を聞く中で、実際に利用者さんも減っていたり、また事業所さん自体がどういふんですかね、あまり事業として利益が上がらないと言ったらおかしいですけれども、今事業者さんの負担の方が結局大きくなってくるといふようなお話も伺っています。まあ浜田市ではそういうお話を聞いたんですけれども、江津でもそういった状況があるのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） 今のご質問、江津市の状況で限ってお話をすればよろしいでしょうか。

今ご指摘のあったように、確かに利用者数が少ない、それから事業所の方も負担が大きいのでなかなかやってないんじゃないかというお話ですけれども、現在そうした状況にはあるとは感じております。しかし、先にご説明をしましたとおり、第 1 号事業所でリハビリの強化をしていこうということで、浜田市、江津市一緒になって今 5 年 1 月からですけれども取り組みを進めようとしております。そうした所で、浜田市、江津市それぞれにおいて事業所の方に直接出向いて、この加算についての説明もしていきたいと思います。それから、この加算を創設した意味についても説明をしております。そうしたことから、これから先ますます利用者が、それからこのサービスを展開する事業者が増えていくように取り組みを進めていきたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 続いて 47 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 先ほどは失礼しました。この 1 号通所事業ですが、こち

らも対象者数と実施が何人なのかというところ、見通しを示してください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 第1号通所事業の対象者数、それから見込みを答弁する前に、1か所訂正をさせていただいてもよろしいでしょうか。関連することなんですけれども、第1号訪問事業の所で人数を述べさせていただきました。ちょっと私のお伝えの仕方が悪くて誤解をもしされているようでしたらいけませんので、ちょっと訂正がてらお話をさせていただきたいんですがよろしいでしょうか。ナンバーで言いますと通告ナンバー45番です。ここについてもう一度人数を述べさせていただきたいと思います。この事業は、要支援者それから事業対象者に認定された人が利用できるサービスなんですけれども、5年1月時点で要支援1・2に認定された人は1,439人でした。それから事業対象者として認定されていた方は276人でした。ですから、このサービスを利用できる人は合わせて1,715人ということでお伝えをさせていただいています。もし、このご理解でよろしいようでしたら申し訳ありませんでした。この数字、この理解が正しい数字です。

議長（牛尾昭議長） 多田議員いいですか。

6番（多田伸治議員） 1,439人の中の276人というような理解だったんですけども。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 違います。

6番（多田伸治議員） あのね、難しい説明をする必要はないんですよ。実際に対象になる人数がどれくらいで、計上するからにはやっぱりこれくらいが利用されるだろうという見込みを立てて数字を出しておられる訳ですよ。そこら辺が何人で、いやこれ1,700人が全員受けに来るとは計算されてないでしょうおそらく。そこら辺が分かるように示していただきたいなあというのが質問の質疑の意図なんです。

議長（牛尾昭議長） 多田議員、でもね、対象にすると1,439人だから、それは問題ないでしょう、そういう質問ですから。

6番（多田伸治議員） 認定が1,439人だとか、あまりそういうのは気にしていませんので。総数が何人おられるのかというのが分かればというのと、その上でその中の何人くらいがこれを利用されるのかというような所を分かるようにしていただきたいというのがこちらの質疑の意図です。

議長（牛尾昭議長） 分かりました、分かりました。

今の答弁できますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 申し訳ありませんでした。1,715 人このサービスを利用できる方がいらっしゃいます。その内、利用された方が 272 人です。

議長（牛尾昭議長） ということで、多田議員よろしいですね。
ありがとうございました。引き続き。

6 番（多田伸治議員） あの、こちらでも同じように答えていただければと思います。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 分かりました。そうしますと、第 1 号通所事業ですけれども、令和 5 年 1 月時点で利用できる方は 1,715 人です。この内、実際に利用された方は 640 人となっております。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 利用された方が 640 人ということはね、令和 4 年からいっとら随分増えておるんじゃないかなと思いますし、そのコロナの影響でというような話から言えば、だいぶ回復しておるのかなというのも考える、まあ、これ 640 人が利用されたっていう所では、これ令和 4 年度の実績ですよ。から言えば、さっき柳楽議員に答えられた減額の理由っていうのがまたちょっと違ってくるんじゃないのかなと思ったりするんですが、その辺いかがですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 説明が不足しておって申し訳ございません。
時点なんですけれども、さっき 640 人利用しておられると言いましたけれども、5 年 1 月 31 日現在で 640 の方が利用しておられたということです。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 我々これ予算の話をしているんです。決算の話で何人利用したかではなくて、予算の見立てというのは、対象になる人は当然ね年度内に転居されたり亡くなったり、新しく対象になったりという方もおられるでしょう。変動があるにしても、やっぱり予算計上されるときにある程度これくらいの対象者がおられて、これくらいの方が利用するだろうという見込みで話をされているはずですよ。前年の実績からこういう数字を挙げましたっていうんだったらそうなんです。

すけど、ちょっと話としては違うような気がするんですが、その辺をもう少し分かるように説明をしていただければと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） この事業ですけれども、先ほどの答弁でも申しましたように、利用者の状況や希望なども踏まえてケアプランに位置付けて利用していただくものです。実際の人数、1 月 31 日現在 640 人いらっしゃいますけれども、この人数を基にしてなかなか推計をして行くというのは難しいことだと思います。そうした所からも、予算編成に当たっては実績を基にしながら予算を組み立てているですので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6 番（多田伸治議員） いやね、さっきの話にしてもそれぞれの希望もあると思うんですが、これ目の所で言えば介護予防ですよ。そのつもりでやられるという所では、なるべくたくさんの人に受けていただいて、まあ良くならないまでも現状維持としていただくというのが予防の大事な役割ですよ。そこらで言えば、640 人くらいの事で良いのかなとも思いますし、もっと利用を広げていくというようなことを、取り組みができるのか。介護人材が不足してそれも影響があるというようなお話もありました。その辺についても踏まえてちょっとお答えいただければと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 640 人で良いのかという事に対しては、なかなかお答えがし難い所があります。ただ、この事業、先ほども申しましたように、利用者の状況や希望なども踏まえてプランに位置付けて提供していくサービスでございます。そうは言いましても、やはり予防の役割も大変重要だと思っています。そうした所も踏まえて、先ほど來說明をしておりますように新しい加算を創設して、少しでもこのサービスを利用していただいて、介護予防に努めていただくことを目指して事業展開していくこととしております。そこら辺りでご理解をいただきたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 続いて 48 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 介護予防ケアマネジメントですね。これも対象者と見込みの数というのがどういう状況かというのを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 対象者につきましては第 1 号訪問事業それから通所事業の方でお答えした数と同じになります。この実績ですけれども、1,715 人対象者がいらっしゃいますけれども、この内 503 人の方が利用していらっしゃいます。見込みについてですけれども、先ほど来申し上げておりますようになかなか見込を立てるのは難しい事でございますので、予算編成に当たっては金額を基にして推計をしております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） じゃあ先ほどの 1 号の所では新たな加算がというお話がありました、これについても何かしら、やっぱり予防のというような所を広げていくというような取り組みとして、何か新しい取り組みがあったりするもんですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） このサービス費は、介護予防ケアマネジメント事業費という名前が付いてはいますが、先ほどもご説明しましたように、ケアプランを作った時の費用でございます。ですから、実際にサービスを利用される方がプランを作られた時に支給される支給費となっております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか、多田議員、はい。

6 番（多田伸治議員） いや、あのね、ケアプランをねちゃんと作ってどんどん予防の取り組みに参加してもらおう、入って行ってもらおうというような取り組みがありますかというような所を伺っています。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 予防を進める取り組みですけれども、第 1 号通所事業の所で申しましたようにリハビリの推進という事を掲げております。

議長（牛尾昭議長） 続いて通告 49 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 今色々予防の取り組みについて伺っていきましたが、この辺の前のページの所もそうですかね、予防の取り組みというものが計上されていますが、これで給付費を抑制できるほどの予防となるのか、なんだか本人さんの希望次第でまあ使われんけどしょうがないやみたいなお説明もさっきから、こちらの受け止めとしてはそういう風にならざるを得ない所があるんですが、本当にこれで介護給付を抑制できる予防の取り組みになるんですかね。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） この予防、第 1 号事業全般に係る所でございますけれども、実際に利用者が必要とされたサービスを受けていただく、こういう所になりますので、このサービス提供によって介護予防が図られているものだと考えております。それから、介護予防全体についてですけれども、先ほども話しましたように 100 歳体操を圏域で広め、高齢者の通いの場の充実を図ってこれまでされました。そうした中、両市において地域支援事業の中で取り組まれているこうした取り組みによって、フレイル防止そして健康寿命の延伸を図っていくこととされておりますので、そうした取り組みが給付費抑制には重要になっていると思っております。

議長（牛尾昭議長） 続いて 50 番、柳楽議員。

5 番（柳楽真智子議員） 整理番号 47 番の包括的支援事業・任意事業負担金ですが、これの減額理由をお願いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 浜田市、江津市からの所要額に基づいて、負担金として計上しております。具体的には、地域包括支援センターの運営や生活支援体制整備事業などの経費になります。高齢者が日常生活を送る上で必要な支援体制の整備や充実を図る事業等を実施していかれます。関係市においては、地域支援事業の内他事業、例えば介護予防事業や医療介護連携に係る事業など、事業間での予算調整を行うなどされたことから、ここでは減額となっております。

議長（牛尾昭議長） 柳楽議員。

5 番（柳楽真智子議員） この減額によって、事業自体が減ったりとかという状況はあるのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 全体事業額についてはほぼ昨年度と同様と伺っておりますが、予算組み替えをされた都合上、事業の増加、減少等はあると考えております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい。続いて 51 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 予算書 76、77 の所ですね。包括的支援事業・任意事業負担金というような所で、両市でやられるんですが、これで何か新しい取り組みがあるものでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） ここについても算編成に当たって、新たな取り組みについては伺っておりませんが、既存事業の内容変更によって事業を充実していくということを伺っております。例を挙げますと、生活支援体制整備事業についてですが、浜田市では、令和 5 年度から直営で実施をするとされておられます。生活支援コーディネーターが、住民活動団体などと緊密に情報共有を図り、住民ニーズや地域課題を収集し、課題を解決するために地域資源の活用や必要な人材発掘を行っていくと聞いています。また、江津市では、生活支援コーディネーターが就労的活動支援員を兼ねることとしていらっしゃいます。このことによって、高齢者の社会参加促進を図る取り組みの充実と強化を進めていくという風に伺っております。

議長（牛尾昭議長） 続いて 52 番、大谷議員。

3 番（大谷学議員） 整理番号 48 番についてですが、事業費が前年度に対して減額となっておりますがこの理由を伺います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） 令和 4 年度には介護給付費適正化システムを導入するために、その導入と支援に係る経費を約 300 万円計上しておりました。令和 5 年度にはその導入に経費を削減したために、減額としております。

議長（牛尾昭議長） 大谷議員。

3 番（大谷学議員） ということは、そのシステムを利用することによって自動的に言いますか、そのシステム上問題があればそこに表示がされるので、したがっていろんな面で経費が削減ができたという理解で良いでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） このシステムの導入を令和 4 年度に 300 万円かけてしております。令和 5 年度はその導入が終わったので 300 万円の予算計上は無くなったという事でございます。この介護給付費の適正化システムですけれども、給付の不正請求の抑制を図るために、誤った請求などをシステム上集計と言い

ますか出しまして、そうしたものに対しては過誤それから返納を求めるなど、給付費の適正化に繋げていくというシステムでございます。そうしたシステムを令和 4 年度に導入したという事でございます。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて通告 53 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） ケアプラン作成指導事業というような所で、これさっきの一般質問の所でも伺ったんですが、江津市はケアマネを通じてね福祉の制度なんかを利用者に周知していくというような話もしてるんですが、広域の研修をそういった制度の周知、ケアマネさんにしてもらおうというような所をね、この広域の研修を活用してやる事はできないんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 今までも答弁して参りましたが、本組合では介護保険事業を担当しておりますので、それ以外の研修を組合が行うという事は基本的に考えておりません。しかしながら、ご指摘の件はケアマネージャーのスキルアップにも繋がると考えますので、関係市の障がい担当などにも要請をした上で、協力が得られるようようであれば、ケアマネージャーの意見なども踏まえながら取り組みを検討してまいります。また、その他、介護サービス事業所を対象にした組合が行う集団指導という場もありますので、資料提供など情報共有はしていきたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて 54 番、柳楽議員。

5 番（柳楽真智子議員） 整理番号 53 番の保険者機能強化推進事業費、これについて的大幅に減額になっている理由を伺います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） この事業ですけれども高齢者の自立支援、重度化防止等、介護予防に資する事業を保険者機能強化推進交付金を利用して実施するものです。組合においては、要介護認定情報や給付実績などから圏域の状況分析をしておりましたが、これを令和 5 年度は第 9 期介護保険事業計画策定業務の中で行うこととして減額をしております。また、浜田市、江津市においては、介護予防の取組を進めるための事業をしておりますが、令和 5 年度についてはその一部を地域支援事業の中で行うこととして予算調整されたことにより減額となっております。

議長（牛尾昭議長） 続いて、55 番。植田議員。

4 番（植田好雄議員） 予算書の 90 ページ、給与費明細書におけるその他の特別職の関係ですけど報酬が前年度より減少になっている理由についてご説明してもらえますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） 主な理由としましては、前年度より、審査件数の見込数が減少したことに伴って、介護認定審査会の開催予定回数を減らしております。このため、審査委員の報酬が減少したことによるものです。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4 番（植田好雄議員） 介護認定審査会の開催予定数が減少した、これ先程聞いた 204 回とか説明されましたが、あれの中身と同じでよろしいでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） はい。そのとおりでございます。

議長（牛尾昭議長） 続いて、通告ナンバー 56 番。多田議員。

6 番（多田伸治議員） 全体を通じて、ここまで何回も取り上げたんですが、介護職の処遇改善。今回の予算で図られると言えるような予算になっていますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） 介護分野における介護人材の確保は、非常に重要であると本組合でも認識しております。介護職場における人材確保のためには、賃金はもちろんのこと、能力や職責を十分に考慮した職員の育成や昇給する仕組み、それから業務改善の取組や心身の健康管理といった職場環境づくりも非常に大切です。介護職員の賃金は、国が決定する介護報酬が原資となっており、その介護報酬の中には、介護職員の確保・定着につなげていくための処遇改善加算こうしたものも設けられております。しかし、それだけで介護人材の確保に繋がることにはならないものと認識しております。業務改善の取組や職場環境づくりは、本組合の介護保険特別会計予算のみで十分に実施できるものではありません。先の一般質問でも答弁いたしましたとおり、今後も浜田市、江津市と連携を取りながら、圏域の懸案事項を保険者全体の問題として取り上げていきたいと考えております。また、県に対しましてもしっかりと働きかけをしていきたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて最後 57 番。多田議員。

6 番（多田伸治議員） 今回第 8 期の最後の年になるのですが、8 期で使われております高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らして行くというようなことが今回の予算でしっかりと実現できるというようなことになっているのか伺っております。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） 現在の第 8 期計画では、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らして行くことができる圏域を目指すべき姿として掲げ、計画を推進しておりますが、その実現は容易なことではないと感じております。しかし、計画では介護サービスの整備のほか、医療・介護連携、認知症施策の推進、介護人材の確保と質の向上など様々な施策に取り組むとしております。このひとつひとつを着実に実行していくことが目指すべき姿の実現に繋がるものと考えています。また、高齢者が安心して圏域で暮らしていくためには、その家族や地域の方々の理解と協力がなくてはなりません。特に、独居の高齢者や認知症高齢者は、周りの人たちの見守りが支援が重要になってきます。そうした方々への理解促進や支えるための協力体制整備をしていく必要があると考えてます。こうした取組については、構成市が行う地域支援事業の中でサポートをし、在宅で生活される高齢者の生活をしっかりと支えることで、計画に掲げる目指すべき姿、これを実現していきたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。あらかじめ発言通告をされた議員の質疑は全て終了いたしました。この件につきまして、発言をされてない議員の発言を許可いたします。ただし、お一人質疑は 1 項目とし、質疑は 3 回までとします。ご質問ございますか誰か。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） ございませんか。ありませんか。反対討論ありますか。

6 番（多田伸治議員） させてください。

議長（牛尾昭議長） それでは、この際、反対討論の申出がございましたのでこれを許可いたします。多田議員。

6 番（多田伸治議員） これは、広域の責任ではありませんが、物価高騰が非常に市民の暮らしを苦しめているという状況で、やっぱり市民たちの生活を支えるという上では保険料のというようなところで対策が必要ですし、色々なところで介護

の人材不足というようなことが取組に影を落としているというようなところがあります。そういったことを改善していかなくてはいけないしその上で予防の取組を進めて、皆様が安心して、それこそ目標にされている、住み慣れたというようなところで人生全うできるというような環境を作っていくには、まだまだ足りないなというところで反対させていただきます。

議長（牛尾昭議長） 以上で、反対討論を終わります。

それでは、これより本案を採決いたします。本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（牛尾昭議長） 挙手多数です。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

これにて本議会に付議されました案件の審議は全て終了しました。この際、管理者より発言の申し出がありましたので許可いたします。

管理者。

管理者（久保田管理者） 第 102 回組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。議員の皆さんには大変お忙しい中ご参集賜り、更には、提案いたしました諸議案につきまして、慎重にご審議賜りましたことを、厚くお礼申し上げます。本日、一般質問並びに議案質疑におきまして、議員の皆様からいただきましたご意見、ご要望等を十分念頭に入れまして、今後も浜田市及び江津市との連携を密にしながら、更に効率のある広域行政の推進、予算執行に努めてまいりますので、引き続き、ご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。さて、新型コロナウイルス感染症でございますが、ようやく落ち着きを見せており、圏域の市民生活にも活気が戻ってくることを願っております。どうか議員の皆様におかれましては、健康に十分ご留意され、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げます。お礼のご挨拶といたします。本日は、ありがとうございました。

議長（牛尾昭議長） 以上をもちまして第 102 回浜田地区広域行政組合議会を閉会をいたします。ご協力どうもありがとうございました。おつかれさまでした。

（午後 3 時 32 分 散会）

出席議員（10 名）

1 番	大 谷	学	議員	2 番	岡 本	正 友	議員
3 番	坂 手	洋 介	議員	4 番	植 田	好 雄	議員
5 番	柳 楽	真智子	議員	6 番	多 田	伸 治	議員
7 番	串 崎	利 行	議員	8 番	芦 谷	英 夫	議員
9 番	牛 尾	昭	議員	9 番	山 根	兼三郎	議員

説明のため出席したもの

管 理 者	久保田	章 市	副管理者	中 村	中
副管理者	砂 川	明	事務局長	久 保	智
総務課長	三 浦	幸 司	介護保険課長	平 薮	邦 浩
会計管理者	湯 淺	明百美			

職務のため出席したもの

総務係長	山 本	志 朗	主任主事	田 中	美 穂
------	-----	-----	------	-----	-----

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

浜田地区広域行政組合議会議長

浜田地区広域行政組合議会議員

浜田地区広域行政組合議会議員